

# おおむら 市民便利帳

大村市 ✕ 株式会社 サイネックス



- 大村市ガイド  P8
- 防災・救急  P40
- 暮らしの手続き  P48
- 税金  P51
- 年金・保険  P53
- 健康  P56
- 福祉  P58
- 子育て・教育  P66
- 文化・スポーツ  P74
- くらしと環境  P76
- 産業  P81
- 広聴・市民交流  P83
- 相談  P84
- 議会・選挙  P87
- 主な公共施設  P89
- 生活ガイド  P93  
医療・住まい・葬儀

# おおむら 市民便利帳

## INDEX

↓ 見たい記事の項目をタッチしてください ↓

	大村市ガイド		子育て・教育
	防災・救急		文化・スポーツ
	暮らしの手続き		くらしと環境
	税金		産業
	年金・保険		広聴・市民交流
	健康		相談
	福祉		選挙・議会
			主な公共施設

記事抜粋元  
「おおむら市民便利帳 2018」より

## 編集後記

「おおむら市民便利帳」は、大村市にお住まいの皆さまへ、市の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行いたしました。

また、市民の皆さまに、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として大村市と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「おおむら市民便利帳」は、地域の各団体および事業者の皆さまのご協力により、行政機関への設置はもとより、大村市の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心から厚くお礼申し上げます。

■「おおむら市民便利帳」に掲載の行政情報は、平成29年12月1日現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動などにより内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続きなどで不明な場合は、各担当課へお問い合わせください。

■また、掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご利用ください。広告内容については、株式会社サイネックスにお尋ねください。

## おおむら市民便利帳

平成30年2月発行

発行

大村市

〒856-8686 長崎県大村市玖島1丁目25

TEL.0957-53-4111(代)

株式会社サイネックス

〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵3-25-22

TEL.092-472-2217

広告販売

株式会社サイネックス 西九州支店

〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央1-4-8 太陽生命佐賀ビル5F

TEL.0952-24-6550

無断で複写、転載することをご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



大村市長 園田 裕史

## 大村に住んでいただいて ありがとうございます

大村市は、平成29年2月に市制施行75周年を迎え、長崎県の都市では唯一人口が増加を続け、約9万5千人の皆さまが生活をする都市へと成長してきました。

今日の大村市がありますのは、大村を愛し、大村市に住んでいただいている市民一人おひとりの市政推進に対するご理解とご協力のお陰です。心から感謝申し上げます。

大村市は、長崎県のほぼ中央に位置し、東に多良山系、西に大村湾と自然に恵まれた地形にあります。世界初の海上空港「長崎空港」や長崎自動車道大村インターチェンジと木場スマートインターチェンジを有し、さらに今後、九州新幹線西九州ルートが開業する高速交通の結節点として、さらなる発展が期待できるまちです。

現在、人口10万人を目標にした第5次大村市総合計画(平成28年策定)「～行きたい、働きたい、住み続けたい～ しあわせ実感都市 大村」を、まちの将来像とするまちづくりに取り組み、さらなる発展への歩みを進めています。

これからも、市民の皆さまとオール大村で、「大村市に住んでいて良かった。」と心から思っていただけよう、活力ある大村市を築いてまいりたいと考えています。

さて、この「市民便利帳」は、官民協働事業として本市の事業所の広告掲載料で制作費用をまかなっており、ご協力いただきました多くの団体や事業者の皆さまに心から厚くお礼申し上げます。行政サービス、施設案内のほか災害に役立つ情報などを掲載していますので、保存版の行政情報誌としてご利用いただければ幸いです。





# 大村市のプロフィール

## Omura City Profile

### 01 市の概要

大村市は、古くは日本初のキリシタン大名「大村純忠」が治めていた城下町で、昭和17年に市制を施行しました。昭和27年には、日本初のポートレースが開催され、昭和50年に世界初の海上空港が完成。平成2年には長崎自動車道が開通するなど、交通アクセスの利便性を活かした着実なまちづくりが進んでいます。

### 02 市のデータ

#### 市の面積



#### 市の人口と世帯数

(令和4年12月31日現在)

総人口 **98,305人** 世帯数 **45,493世帯**  
 男 47,090人 女 51,215人

### 03 市民憲章

大村市は、ながい歴史とすぐれた伝統をうけ、美しい自然とあたたかい人情にはぐくまれ、今日まで発展してきました。

わたくしたちは、この大村市に住む誇りと、責任をもち、明日の文化と産業の進展をめざしてより豊かな市民生活をきずくためにねがいをこめてこの憲章を定めます。

わたくしたち大村市民は

1. 水と緑と花につつまれたきれいなまちをつくりましょう
2. 親切できまりを守る市民になりましょう
3. 老人をうやまい伸びゆく子どもの夢をそだてましょう
4. 健康で仕事にはげみ楽しい家庭をきずきましょう
5. 公害や交通事故を起こさぬようにつとめましょう

### 04 市のシンボル



#### 市章

昭和23年制定

輪郭のラは6つで村を表し、中心に大を入れて大村市の飛躍を強調したものです。



#### 市の花

#### オオムラザクラ

昭和47年決定

二段咲きで花びらが60~200枚にもなります。「大村神社のオオムラザクラ」は国指定天然記念物に指定されています。



#### 市の木

#### イチイガシ

平成元年決定

多良山系に広がる天然林は国指定天然記念物にも指定され、イチイガシを中心に一大樹林を形成しています。



大村市  
マスコットキャラクター

#### おむらんちゃん

(平成24年2月誕生)

### 05 姉妹都市・友好都市



#### 秋田県仙北市

昭和54年7月18日角館町と提携  
平成21年7月10日仙北市  
(田沢湖町、角館町、西木村の合併)と提携

面積 **1,093.56km<sup>2</sup>**  
 人口 **24,737人**(R3.12.31現在)  
 世帯数 **10,487世帯**

戌辰の役で大村藩が佐竹藩へ援軍を送り角館を守り抜いたという歴史的背景から旧角館町と姉妹都市を提携。日本一深い湖・田沢湖があり、角館のシダレザクラや紅葉は見事です。



#### 兵庫県伊丹市

昭和55年4月17日提携

面積 **25.09km<sup>2</sup>**  
 人口 **197,476人**(R4.1.1現在)  
 世帯数 **82,872世帯**

第3代大村藩主・大村純信の正室に伊丹勝長の長女を迎え、第4代大村藩主に四男純長を迎えたという歴史的背景や空港がある共通点から姉妹都市を提携。清酒発祥の地として有名です。



#### 島根県飯南町

平成27年8月3日提携

面積 **242.88km<sup>2</sup>**  
 人口 **4,656人**(R4.1.1現在)  
 世帯数 **2,047世帯**

飯南町とは、共通の姉妹都市である兵庫県伊丹市を介して物産展やイベントなどで交流がありました。伊丹市との姉妹都市提携35周年記念式典を合同で開催した際に、友好交流都市を提携。



#### ポルトガル共和国シントラ市

平成9年8月21日提携

面積 **316.06km<sup>2</sup>**  
 人口 **377,835人**(H23現在)

天正遣欧少年使節がシントラ市を訪問した史実に基づき、ポルトガル国際交流大村使節団をヨーロッパへ派遣し、国立シントラ王宮で姉妹都市提携の調印を行いました。以来、中高生の相互ホームステイなどの交流を重ねています。

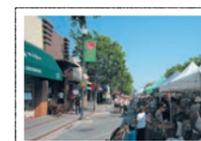


#### 中華人民共和国上海市閔行区

平成5年12月3日提携

面積 **約372km<sup>2</sup>**  
 人口 **約2,653,489人**(R2.11.1現在)

長崎上海定期航空路線が開設されたのを機に旧上海県との農業交流が始まり、平成5年に上海県が上海市閔行区に編入されたため、友好都市提携を行いました。



#### 米国サンカルロス市

平成24年7月20日提携

面積 **15.3km<sup>2</sup>**  
 人口 **30,722人**(R2.4.1現在)

米国西海岸に位置し、サンフランシスコ国際空港から車で20分の都市。温暖な気候で治安もよく、姉妹都市提携以来、中高生の相互ホームステイなど、貴重な英語圏との交流を重ねています。

### 06 大村市歌 校定 福田 清人 作曲 信時 潔

多良の嶺 紫におい  
 琴の海 虹たつところ  
 建設のちかひも固く  
 うるわしき 希望の都  
 大村市 永久に伸びゆけ

城あとの 歴史ゆかしく  
 真珠光り 花咲くところ  
 育英の誉れも高く  
 輝ける 文化の都  
 大村市 永久に栄えよ

晴れわたる 南国の空  
 自治の旗 はためくところ  
 産業の華 咲き競い  
 人和せる 平和の都  
 大村市 永久に幸あれ



# 長崎空港

長崎空港や長崎自動車道大村インターチェンジ・木場スマートインターチェンジに加え、令和4年9月23日には西九州新幹線の新大村駅が開業しました。高速交通ネットワークの「三種の神器」が車で10分圏内にそろった大村は、人、もの、情報の交流拠点として最適な立地環境にあります。

昭和50(1975)年5月に開港した長崎空港は、大村湾に浮かぶ箕島(みしま)周辺を造成して作られた世界初の本格的海上空港です。(面積174ヘクタール、滑走路3,000メートル)  
東京、大阪など国内各地へ、また離島へ、さらに上海などアジア各地へのアクセス拠点として、さらに整備が進められています。

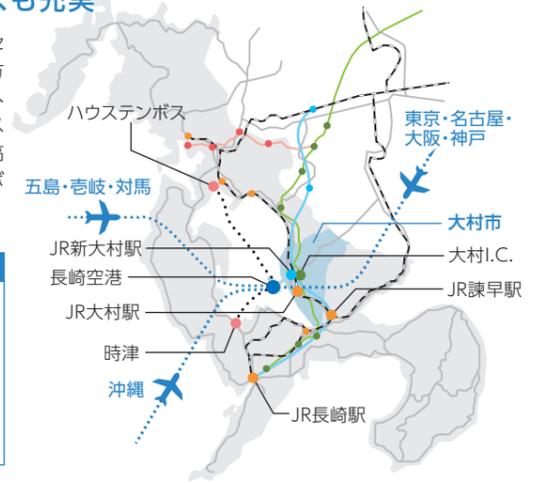
## 大村は空の玄関口

国内だけでなく海外へもテイクオフ!

- | 国内                |
|-------------------|
| ▶ 東京(羽田)…約1時間40分  |
| ▶ 東京(成田)…約1時間50分  |
| ▶ 名古屋(中部)…約1時間20分 |
| ▶ 大阪(伊丹)…約1時間10分  |
| ▶ 神戸…約1時間5分       |
| ▶ 沖縄(那覇)…約1時間35分  |
| ▶ 五島…約30分         |
| ▶ 壱岐…約30分         |
| ▶ 対馬…約35分         |
- 
- | 国外           |
|--------------|
| ▶ 上海…約2時間    |
| ▶ 香港…約3時間10分 |

## 空港からのアクセスも充実

空港から市内・県内へのアクセスも充実。バス路線は、長崎方面へは2路線、諫早・島原方面へ2路線、佐世保・ハウステンボス方面を結んでいます。また、高速船も時津方面とハウステンボスの両間を運行しています。



## 大村から福岡へ、長崎へ、ハウステンボスへ

### 西九州新幹線

- ▶ 新大村駅→武雄温泉駅(対面乗り換え)→博多駅…約1時間20分
- ▶ 新大村駅→長崎駅…約15分

### JR大村線

- ▶ 大村駅→諫早駅(乗り換え)→博多駅…最速約2時間
- ▶ 大村駅→長崎駅…快速約50分

### 高速バス

- ▶ 高速バス九州号(大村IC～天神バスセンター)…最速約1時間45分  
問 長崎高速バス予約センター ☎ 095-823-6155
- ▶ 長崎空港リムジンバス(空港～長崎)…約40～60分  
出島道路経由、浦上経由、住吉経由の2路線  
問 長崎バス総合サービスセンター ☎ 095-826-1112
- ▶ 高速シャトルバス(大村～長崎)…約1時間  
黒丸入口、消防学校、発電所前から長崎駅前を結ぶ3路線  
問 大村駅前バスターミナル ☎ 53-4151

### 長崎自動車道

- ▶ 大村IC→福岡市内…約1時間30分
- ▶ 大村IC→長崎IC…約20分
- ▶ 木場SIC→長崎IC…約18分

### 高速船

- ▶ 長崎空港～ハウステンボス間(2～3往復)…約50分
- ▶ 長崎空港～時津間(14往復)…約25分  
問 大村予約センター ☎ 54-4740  
問 長崎空港マリンターミナル ☎ 52-4131



# 大村のまちづくり

平成28年10月に、今後10年間の本市の新たなまちづくりの指針として、第5次大村市総合計画を策定しました。

## 1. 大村市の将来像

社会の動向や大村市の現状、まちづくりに対する市民のニーズ等を総合的に勘案し、大村市の将来像を次のとおり定めます。

～行きたい、働きたい、住み続けたい～  
**しあわせ実感都市 大村**

“しあわせ”の感じ方は人それぞれですが、ご自身やご家族の健康、趣味や生きがい、子どもたちの健やかな成長、家族の絆など「日常生活の様々な場面で、誰もがしあわせを実感できるまち」、これが大村市が目指すまちの姿です。

市民の皆さまとともに、しあわせを実感できるまちづくりを進め、“行きたい”、“働きたい”、“住み続けたい”と思える魅力的なまちを目指します。

## 2. 基本目標

本市の将来像である『～行きたい、働きたい、住み続けたい～ しあわせ実感都市 大村』を実現するため、「まちづくりの基本目標」と行財政の指針となる「都市経営の基本目標」を定めます。

【まちづくりの基本目標】

### 1. 人を育むまち

出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援や、人間性を重視した学校教育に取り組みます。また、いくつになっても楽しく生きがいを持って学ぶことができる、生涯学習の環境づくりを進めます。さらに、グローバル社会を踏まえた多様な交流、本市が誇る歴史・文化の活用や継承など、人を育むまちづくりに努めます。

【まちづくりの基本目標】

### 4. 活気に満ちた産業のまち

雇用創出や所得向上を図るため、農林水産業や商工業などの地場産業の競争力強化に向けた取組を支援するとともに、歴史や自然等を活かし国内外の観光客の誘致を強化します。また、高速・広域交通の要衝という立地条件や恵まれた自然環境等を活かし、企業誘致や創業支援などに取り組みます。

【まちづくりの基本目標】

### 2. 健康でいきいきと暮らせるまち

身体と心の健康づくりや医療体制の充実のほか、子どもから高齢者まで、幅広い世代がスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、医療・福祉・介護制度の適正な運営等を図ります。

【まちづくりの基本目標】

### 5. 機能的で環境と調和したまち

九州新幹線西九州ルートの開業を控え、今まさに都市の機能や環境を整備する重要な時期を迎えています。このため、中心市街地や新幹線新大村駅周辺などの都市拠点の形成や、拠点をつなぐ公共交通のネットワーク化を進めます。また、住環境、道路・橋梁、上下水道、公園、河川などの都市環境の整備と長寿命化について、ユニバーサルデザインに配慮して取り組みます。さらに、豊かな自然環境の保全や循環型社会の形成に努めます。

【まちづくりの基本目標】

### 3. 安全・安心なまち

風水害や地震をはじめとする自然災害などから、尊い生命と貴重な財産を守るため、ハード・ソフト両面での防災対策や消防・救急体制の充実に努めます。また、身近な暮らしの安全・安心を確保するため、交通事故や消費者トラブル、犯罪の防止などに努めます。

【都市経営の基本目標】

### 6. 持続可能な行財政運営と市民協働の推進

少子高齢化の進行など社会構造の変化や、多様化・高度化する市民ニーズへ柔軟に対応するため、これまで以上に行財政運営の効率化を図り、持続可能な運営に努めます。また、町内会などの地域コミュニティの活性化を図るとともに、多様な市民活動を活かした協働のまちづくりや、お互いを尊重し、誰もが活躍できる社会づくりを進めます。

# 大村の未来

大村市は、県央の中核都市としてさらなる発展を目指すため、次のような大型プロジェクトを着実に推進し、都市機能をより一層充実していきます。

## 1. ミライon(長崎県立長崎図書館・大村市立図書館・大村市歴史資料館)

### 九州最大規模の収蔵能力を誇るミライon図書館

ミライon図書館は、令和元年10月に開館した県立と市立の施設区分が存在しない、県と市で共同運営を行う図書館です。このような運営を行う図書館が、県庁所在地以外に整備されたのは全国初の事例であり、その収蔵能力約202万冊は、九州で最大規模を誇ります。

1階のギャラリーや多目的ホールでは人々の賑わいや出逢いの場を、2階の学習スペース、3階の一般資料開架スペース、4階の資料閲覧スペースでは、図書や資料との新たな出逢い、知識を深める空間を提供しています。



ミライonの外観



1階 多目的ホール



3階 一般資料開架スペース

### 郷土の歴史を楽しく学ぶ大村市歴史資料館

常設展示室では、原始・古代から近代までの大村の歴史を紹介し、企画展示室では、様々なテーマでの資料の展示を行います。また、シアターでは、天正遣欧少年使節のデジタル映像を楽しめるなど、郷土の歴史や先人たちの功績に触れ、学ぶ機会を提供します。



常設展示室



企画展示室



シアター

## 大村の未来



### 2. 西九州新幹線

令和4年9月23日開業※

大村市は、新幹線で長崎県を訪れる皆さんの玄関口として、長崎空港、長崎自動車道のIC、新大村駅の三大高速交通拠点をもつ、交通アクセスに恵まれた街となります。

新幹線の開業により、中四国・関西方面との交流人口が飛躍的に拡大し、観光をはじめとする様々な産業の活性化と、大村市の更なる発展が期待されています。

※武雄温泉駅で新幹線と在来線特急(武雄温泉～博多間)の対面乗換方式による開業となります。



新大村駅【西九州新幹線・JR大村線】



大村車両基地駅【JR大村線】

#### 新大村駅

新大村駅は、市内を南北に走るJR大村線・竹松駅の南側に建設されました。新幹線の開業効果を市全域に波及させるため「交通結節拠点」として中心市街地や市内各拠点との連携強化を図り、駅利用者だけではなく住民も気軽に集える場になるよう「交流拠点」としての役割も期待されます。

また、新大村駅と市北部に建設された大村車両基地周辺にはそれぞれJR大村線の駅(新大村駅、大村車両基地駅)が設置されました。

#### 新幹線開業に向けたまちづくり

新幹線の開業効果を最大限に広く波及させることを目的に「大村市新幹線開業アクションプラン」を策定し、開業イベントや新たなおみやげ品の開発など、様々な事業を行ってきました。

### 3. 新市庁舎建設について



#### 令和10年度供用開始を目指す

新庁舎の建設地については、森園町の市民プール(森園ファミリースポーツ広場を含む)に決定しました。今後は、令和5年度に設計業務に着手し、令和7年度に建設工事着手、令和10年度の供用開始を目指します。

### 5. 都市計画道路池田沖田線



国道34号のバイパス機能を有し、市街地の渋滞緩和と、新幹線新大村駅や高速道路大村インターチェンジへのアクセス向上を図る主要幹線道路で、県内初となる自転車道を備えています。平成27年に小路口工区(池田2丁目～鬼橋町)が完成、令和4年3月に竹松工区(鬼橋町～沖田町)が完成し、全線開通しました。

### 4. 第2大村ハイテクパーク

平成31年3月完成



企業誘致の受け皿となる新しい工業団地「第2大村ハイテクパーク」(4区画、約12.4ヘクタール)を雄ヶ原町に整備し、産業振興や雇用創出を図るため、平成31年4月から分譲しています。

#### 優れた交通アクセス

- ▶ 高速道路大村インターチェンジまで約5キロメートル・約11分
- ▶ 西九州新幹線新大村駅まで約6キロメートル・約12分
- ▶ 長崎空港まで約10キロメートル・約20分

#### 豊富な人材

- ▶ 増加する人口と豊富な工学系学校の卒業生

#### 安全で安心な内陸型の工業団地

- ▶ 地震が少ない地域特性
- ▶ 津波や塩害の心配が少なく高い安全性

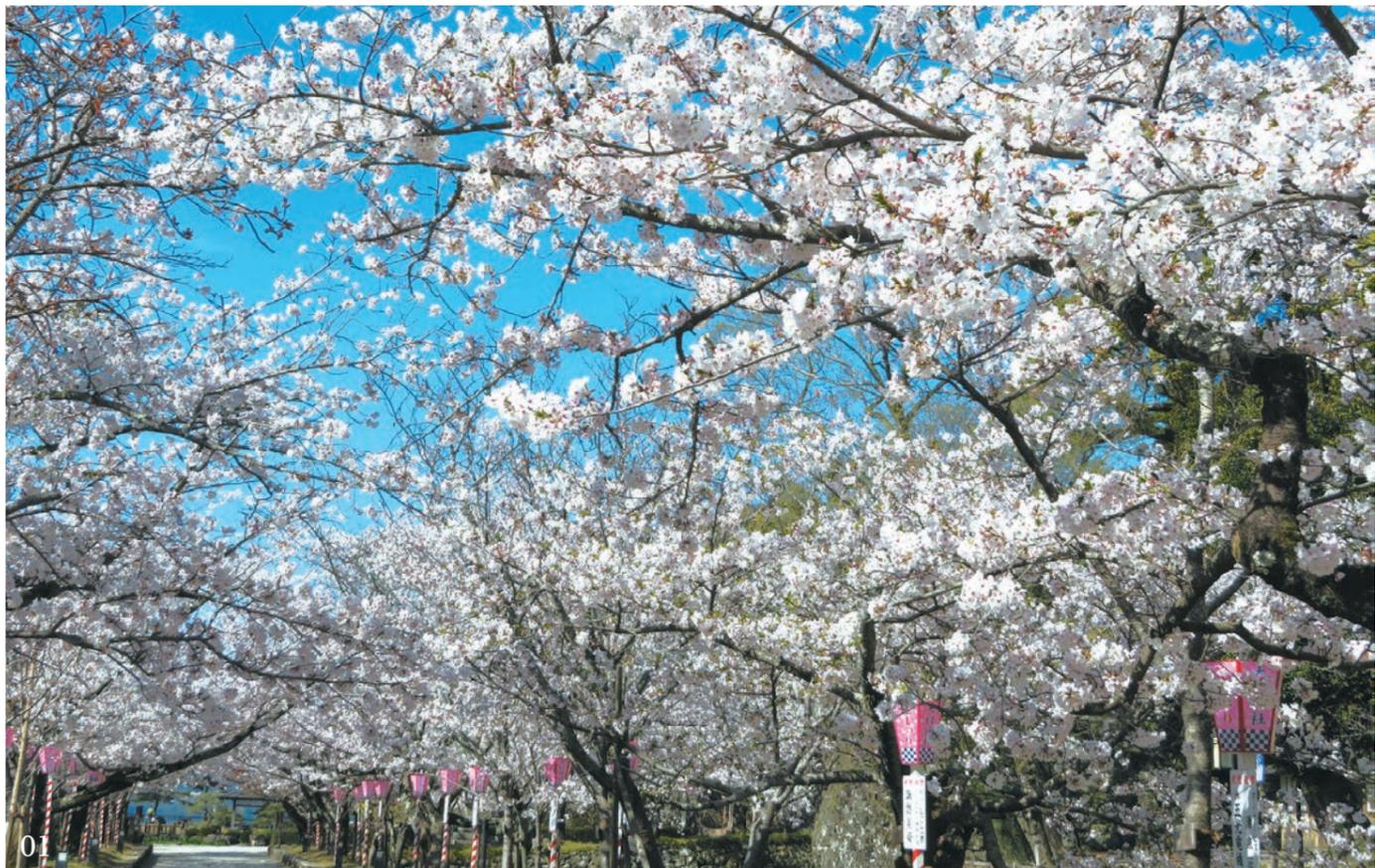
### 6. 一般国道34号大村諫早拡幅



国道34号の大村市久原2丁目から諫早市下大渡野町にかけては、2車線道路となっており、慢性的な渋滞が発生しています。

渋滞を解消するために車道の4車線化を行う事業が平成30年度から開始されており、早期整備に向けて国土交通省において設計等が進められています。

# 01. 大村の花ごよみ



01

季節の花が  
人々を和ませます

自然に恵まれた大村のまちは、春が最も賑わいます。「花のまち大村」の始まりを告げる大村公園では、約2,000本の桜をはじめ、約10万株およそ30万本の花菖蒲などが公園内を彩ります。市街地から一歩足を伸ばすと、落差30mの裏

見の滝周辺でおよそ6,000本の世界の美しいシャクナゲが咲き誇ります。夏が終わり、秋の訪れを告げる頃、野岳湖近くの鉢巻山では、ひがん花が見頃を迎え360度の展望と合わせて楽しめます。



02



03



04



05



06

国指定天然記念物

## 01 大村公園の桜

大村公園の桜は、「日本さくら名所百選」に選ばれており、国指定天然記念物「オオムラザクラ」をはじめ、20種類2,000本の桜が公園一帯をピンク色に染めます。また、3月中旬から6月中旬までの花まつり期間中は日没から23時までライトアップされ、夜も楽しむことができます。

見頃 3月下旬～4月中旬

## 02 オオムラザクラ(大村神社社殿前)

八重桜を二つに重ねたような独特の二段咲きをして、花の外側にあるがく片の数は10枚(普通の桜は5枚)で、花びらの総数は少ないもので60枚、多いものでは200枚にも達します。優美で気高く、里桜中の名桜といわれています。

見頃 4月上旬～中旬

## 03 花菖蒲

玖島城の長堀・南堀跡に江戸・肥後・伊勢系の171種類約10万株およそ30万本の花菖蒲が咲き誇ります。九州最大級の規模を誇る花菖蒲園でその優雅で気品のある姿を楽しむことができます。

見頃 5月下旬～6月上旬

## 04 鉢巻山ひがん花

大村の市街地を一望できるだけでなく、360度の大パノラマが楽しめる鉢巻山山頂は、9月下旬頃、赤、白、クリーム色のひがん花に彩られます。

見頃 9月中旬～下旬

## 05 裏見の滝自然花苑のシャクナゲ

落差30mの滝を有する裏見の滝自然花苑では、滝壺まで遊歩道が整備され、彩り鮮やかな世界のシャクナゲ40種類、およそ6,000本を楽しむことができます。

見頃 3月下旬～4月下旬

## 06 野岳のコスモス

野岳湖のほとりにある観光農園の斜面いっぱい、色鮮やかなコスモスがじゅうたんを敷き詰めたように広がります。

見頃 9月下旬～10月中旬



# 02. 大村の歴史

日本最初の  
キリシタン大名

## 大村純忠

戦国時代の大名。島原の有馬家から養子として大村家に迎えられ、領主となった純忠は、周辺の戦国大名とせめぎ合いながら、大村湾を取り巻く領土を確立していきます。また、貿易港として横瀬浦や福田、長崎を開港して南蛮貿易を進める中、キリスト教に入信し日本初のキリシタン大名となりました。その後、日本初のヨーロッパ公式訪問団である「天正遣欧少年使節」をローマに派遣するなど歴史に残る多くの偉業を行いました。坂口の館で亡くなった純忠は三城城下の宝生寺に埋葬され、改葬を経て本経寺に埋葬されたと伝えられていますが、現在は墓の所在は不明です。



### 01 大村とキリスト教

領主である大村純忠の改宗により、領内にキリスト教が広まり、それまであった寺社は破壊され、領民全てがキリシタンとなりました。三城城下にあった宝生寺は教会に転用され、南蛮貿易港であった長崎、茂木をイエズス会に寄進するなど、キリスト教との関係を深めていきました。当時の大村領内の信者は6万人を超えたと記録されています。

### 純忠終焉の地 02 大村純忠史跡公園

純忠が、晩年を過ごした坂口館跡。そこを中心とした歴史公園が、大村純忠史跡公園で、庭園と伝えられる場所とともに整備されています。発掘調査によって、中世から近世にかけての建物跡や陶磁器片などの生活用品が多数見つかりました。



### 03 大村純忠関係年表

[西暦] 1533	純忠、有馬晴純の二男として生まれる
1550	ポルトガル船の平戸入港 純忠、大村家を相続する
1561	平戸・宮の前事件、 ポルトガル船員と日本人商人が争う
1562	横瀬浦が南蛮貿易港として開かれる
1563	純忠、キリスト教に改宗する 放火により横瀬浦が壊滅
1564	純忠、三城城に移る
1565	福田開港
1568	大村に御宿りの聖母教会が建てられる
1570	純忠の夫人、長男の喜前が受洗 イエズス会と長崎開港協定を結ぶ
1571	長崎港にポルトガル船入港 長崎に新しく六町ができる
1572	三城七騎ごもり、後藤貴明らが三城城を攻める
1574	大村領内の寺社がすべて破壊される
1580	イエズス会に長崎・茂木を寄進する
1582	天正遣欧少年使節、長崎を出発
1584	天正遣欧少年使節、 スペインでフェリペ2世に謁見
1585	天正遣欧少年使節、 教皇グレゴリウス13世に謁見
1587	豊臣秀吉、伴天連追放令を発布 純忠、坂口館で亡くなる(55歳)

日本最初の  
ヨーロッパ公式使節

## 天正遣欧少年使節

キリスト教の布教が進む中、宣教師ヴァリニャーノはキリスト教の中心地ローマへの使節派遣を計画し、大村純忠、豊後の大友宗麟、島原の有馬晴信の名代として4人の少年が派遣されました。これが「天正遣欧少年使節」と呼ばれる日本初の公式ヨーロッパ訪問団で、正使として伊東マンショ、千々石ミゲル、副使として原マルチノ、中浦ジュリアンの4人が選ばれました。彼らは、ポルトガル、スペイン、そしてローマを訪れ、400年前のヨーロッパに日本という国を知らしめました。



ローマまでの  
航路図



〈左から〉伊東マンショ、千々石ミゲル、原マルチノ、中浦ジュリアン



イトウ  
伊東マンショ  
日向国(宮崎)都於郡出身。大友宗麟の遠戚で、4人の少年の中で最年長。帰国後、長崎で司祭となる。



ちぢわ  
千々石ミゲル  
有馬領千々石出身。有馬晴信のいとこで大村純忠の甥。帰国後、イエズス会に入会するが、のちに脱会。



はら  
原マルチノ  
大村領波佐見出身。原中務大輔純一の子で、4人の少年の中で最年少。帰国後、長崎で司祭となる。



なかうら  
中浦ジュリアン  
大村領中浦(現在の西海市)出身。中浦領主中浦ジンクウの子。帰国後、長崎で司祭となり、長崎で殉教。





# Omura city's history 02. 大村の歴史

**大村ゆかりの偉人たち** 大村ゆかりの人物と彼らの歴史を物語る名所を紹介します。



**渡辺 清**  
大村藩勤王三十七士の中心人物。新政府軍参謀として江戸城無血開城の会談に立ち会い、新政府では福岡県令や福島県知事として活躍。



**石井 筆子**  
前半生は女性教育向上の先駆者として、後半生は知的障がい者の福祉と教育の草分けとして偉大な業績を残しました。



**渡辺 昇**  
勤王三十七士の一人で、剣の達人。各藩が一つにまとまり、助け合って行動しようと「一縄の策」を計画した人物です。



**楠本 正隆**  
明治時代に新潟県令、東京府知事となり、また衆議院議長も務め、東京の近代都市計画に大きな功績を残しました。



**長与 専斎**  
近代の医療制度を確立し、「衛生」という言葉を作り出し、その考え方を普及させました。明治に流行した感染症の対策にも取り組んでいます。

## 歴史を物語る名所

### 01 五教館

大村藩では藩校「五教館」を設け、藩内の子弟の育成に早くから取り組みました。幕末には、明治維新前後に活躍する多くの優秀な人材を輩出しました。また、武士以外の人々にも入学を許すなど、当時としては画期的なことでした。あわせて武芸所を置き、文武両道の錬成につとめました。

### 02 大村藩勤王三十七士の碑

護国神社境内東側に建つ大村藩勤王三十七士の石碑で、亡くなった順に並んでいます。三十七士とは、明治維新の時、大村藩を勤王倒幕運動に導く原動力となった若手藩士たちのことです。新しい日本をつくるため、他の藩との同盟を探るなど活躍しました。



01 五教館御成門▲



02

# 03. 大村の民俗芸能



黒丸踊

国指定重要無形民俗文化財

## 大村の郡三踊 (寿古踊・沖田踊・黒丸踊)

戦国時代、大村家第16代純伊は、中岳の合戦で敗れ、流浪の末、大村に帰ることができました。その時、領民が喜び、多くの祝典を行い、初めて踊ったと伝えられているのが「寿古踊・沖田踊・黒丸踊」です。

この3つの踊りは「大村の郡三踊」と呼ばれ、国の重要無形民俗文化財に指定されました。なかでも黒丸踊は、直径5m近くの大花輪(約60kg)を背負って踊る勇壮で華麗な踊りです。この大花輪の下を通ると「幸せがくる」といわれています。



沖田踊



寿古踊

## まちのあゆみ

写真を貼ってください

できごと: 年

写真を貼ってください

できごと: 年

海の恵み、山の幸が造り出す、大村の自慢料理です。

Omura city's boasting local cuisine

# 04. 大村自慢の郷土料理



### 01 大村寿司

500年以上の歴史を持つ伝統的な郷土料理で、具だくさんの彩り豊かな角寿司です。大村では祝い事や客を迎えるときは、大村寿司をこしらえるのも習わしです。

### 03 ゆでピーナッツ

おやつやビール・お酒のおつまみに最適で、大人から子どもまで一度食べ始めたら止まらない大村人の必須食アイテムです。

### 02 にごみ

大村に古くから伝わる郷土料理で、最大の特徴はピーナッツが入っていることです。さまざまな行事で振舞われ、その味は各家庭で代々受け継がれています。

### 04 へこはずしおこし

「松原おこし」とも呼ばれ、300年以上前から製法が変わらない大村を代表する銘菓です。やわらかくて、子どもからお年寄りまで食べられています。

memo

.....

.....

.....

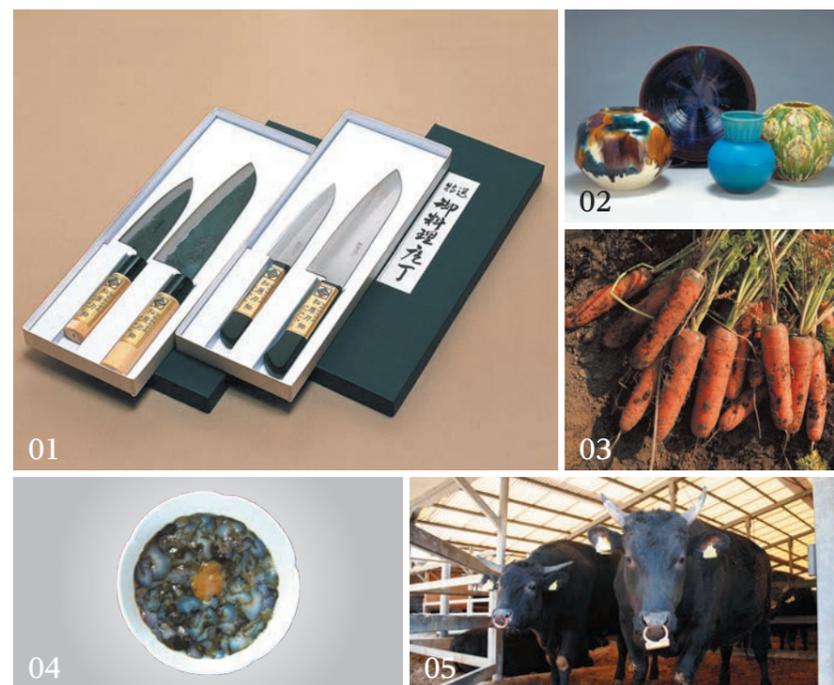
.....

.....

Omura city's specialty goods

# 05. 大村の特産品

大村には自慢できる特産品がたくさんあります。



### 01 松原鎌・包丁

切れ味最高、丈夫で長持ち。伝統の松原鎌・包丁は、平家の名刀師の子孫が松原に住みつき、農民の要望で鎌を作ったのが始まりといわれています。

### 03 黒田五寸人参

大村発祥のニンジンで昭和10年頃に黒田氏と吉田氏が栽培を始めて以来、現在でも原種を育成し、大切に保存されています。身はやわらかく、特に甘みに優れ、ジュースとしても愛されています。

### 02 三彩焼

流れるような美しい色合いが特徴の長崎三彩。陶磁器の最高技術が集約された逸品です。

### 04 ナマコ

波静かな大村湾で、11月下旬から1月までの2カ月あまりでしか獲れない青ナマコ。身はやわらかく、他の産地のどこにも負けないおいしさです。

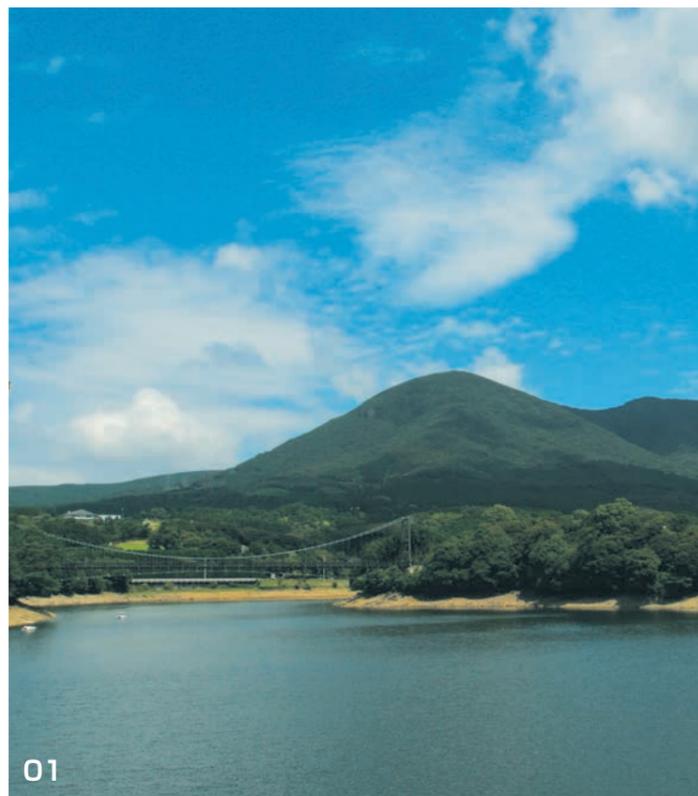
### 05 長崎和牛

大村市は県内でも有数の生産地帯です。温暖な気候ですくすく育ち、旨みにこだわった牛は、平成29年の全国大会で第2位に輝きました。

お気に入りの名産品・特産品

🎀	
🎀	
🎀	
🎀	

# 06. 子どもと遊べるスポット



01 野岳湖公園

野岳湖公園は、多良岳県立公園に含まれた景勝地です。野岳湖は、江戸時代に捕鯨で財をなした深澤儀太夫が、私財を投じて築いた周囲3kmの人工湖。周辺ではキャンプ、サイクリングなどを楽しめる、山間の憩いのスポットです。

所 東野岳町1097-1 ☎ 55-8254



02

野岳湖の東サイトと南サイトをつなぐ吊り橋。野岳湖中央を渡っており、左右を見渡すと野岳湖が一望できます。

03

キャンプ場には、バンガロー(5棟)や常設テントもあります。温水シャワー・トイレ完備で、貸しテントや貸し毛布もあり、緑豊かな湖畔で快適にアウトドアを楽しめます。



04 琴平スカイパーク

標高330mの自然公園。多良連山をバックに眼下には大村市内はもちろん、長崎空港が浮かぶ大村湾も一望できます。また、999段の桜の並木道、全長99.9mのローラースライダー、パターゴルフや草そりを楽しめます。

所 原町967 ☎ 55-4641



05 森園公園

長崎空港にかかる箕島大橋のたもとに広がる芝生公園。景色もよく市民の憩いの場です。夕日を眺めながら海岸沿いを散歩するのに絶好の場所です。

08 松原海水浴場

自然豊かな大村湾内で、市内唯一の海水浴場として市民に親しまれています。

所 松原2丁目5番地2 ☎ 0957-55-8675(大村市漁協松原支部)  
時 7月中旬～8月中旬



06 黒木渓谷(黒木町)

標高400mの緑豊かな自然に恵まれた清流。珍しい高山植物や溪流釣りが楽しめます。周辺には、多良山系への登山口や、砂防公園、キャンプ場があり、四季を通じてにぎわいます。

09 フルーツの里ふくしげ

福重地区には果樹園が多く、季節ごとにフルーツ狩りを楽しめます。7月～8月上旬までは、ブルーベリー狩り、8月中旬～9月下旬頃までは、ぶどう狩り・なし狩り、12～5月頃まではいちご狩りを体験できます。



05

07 ポートレース大村

ボートレース発祥の地

大村は「ボートレース発祥の地」。ボートレース大村では年間約200日のレースを開催しており、様々なイベントも催しています。コミュニティパーク「Gruunおおむら」を併設し、スケートボードやボルダリングも楽しめます。

所 玖島1丁目15-1 ☎ 54-4111  
▶ 詳しくは26ページへ

10 道の駅「長崎街道鈴田峠」

シュガーロードとも呼ばれた長崎街道を活かして市の魅力を発信する交流拠点施設です。施設は、情報・休憩コーナーと喫茶軽食コーナーを備えており、隣接して「野鳥の森レストラン」「峠のパン工房」と農産物直売所「こだわり市場」があります。

所 中里町452-22 ☎ 53-6699

11 ガラスの砂浜

森園公園の海のそばにあり、大村湾の水質改善を目的にアサリを育てるため廃ガラスを再生砂として作られた砂浜です。色とりどりのガラスの砂は天気によって様々な顔を見せてくれます。

The origin of the Boat Race BOAT RACE OMURA

# 07. ボートレース発祥の地 ボートレース大村



ナイターレース



大時計



大村初開催ポスター



入場門イルミネーション



Gruun おおむら

ボートレース大村は、昭和27年4月6日、全国で初めてモーターボート競走を開催した「ボートレース発祥の地」です。

開設70周年を迎えた2022年には、地方のボートレース場で初となる最高峰のSGレース「グランプリ」(賞金王決定戦)を開催しました。

スタンド内にはキッズルームやパウダールームを完備し、フードコートには佐世保バーガーやお子様ランチ専門店など食も充実しています。レース開催中の週末には様々なイベントを催しており、ご家族連れや女性の方も楽しんでいただけます。

また、併設した「Gruunおおむら」の芝生エリアには大型遊具等を設置し、県内最大規模となるスケートボードパークや全天候型ボルダリング施設、カルチャースクール等で利用できるパークセンターなど、多世代の方が自由に時間をお過ごしいただけるコミュニティパークを整備しています。

更に、災害警報時の緊急避難所や新型コロナウイルスワクチンの接種会場としてスタンド等を利用していただくなど、地域に開かれた施設を目指しています。

〒954-8511 大村市玖島1丁目15-1 ☎54-4111

## ボートレース事業はこんなに役立っています！ 市財政への繰入金は、総額890億円

ボートレース事業の収益から、これまでに総額890億円を市に繰り出し、市民生活の基盤となる道路、公園、下水道などのインフラ整備、学校や体育文化センターなどの教育文化施設の整備、児童福祉施設の整備のほか、防災無線・ラジオの普及や被災した河川や道路、農業用施設の復旧にも活用されています。

ボートレース大村は、平成30年9月「発祥地ナイター」の愛称でフルナイター場に移行し売上を伸ばしており、初の1,000億円越えとな

た令和元年度の1,055億円、令和2年度は1,591億円、更に令和3年度は1,759億円と過去最高売上を更新し続けています。

令和4年度は110億円を市一般財政に繰り出していますが、市においてはモーターボート競走事業収益基金として使途の明確化が図られています。ボートレース大村では、今後も効率的な経営と売上の拡大を図り、市財政への安定的な繰り出し及び地域・社会貢献に努めてまいります。



新大村駅周辺整備



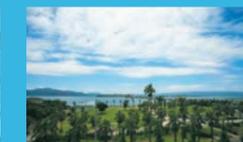
総合運動公園



通学道路の整備(落下防止柵)



小中学校エアコン整備



森園公園

# COMMUNITY PARK グルーン Gruun おおむら

「Gruunおおむら」は子どもたちの健全な育成と、子供から大人まで多世代が交流ができるコミュニティの拠点として新しく誕生しました。

「Gruun」とは、ドイツ語の「Gruen=緑」が語源。青々とした緑が象徴的なこの公園は、裸足で走れる天然の芝生を中心に、大村で初めてのスケートボードパークやボルダリング施設、アウトドアフィットネス、屋外遊具などを備えており、多世代が美しい緑の中で自由に楽しめるコミュニティパークです。



### スケートボードパーク

初心者から上級者までお楽しみいただけるよう、様々な難易度のセクションが配置された、本格的なパークとなっています。

### パークセンター

お子様ランチ専門店「KINOBUTA」に隣接する、様々な用途に使えるスペースです。屋上は芝生広場になっています。



### インクルーシブ遊具・Made green遊具

心身のハンディキャップの有無や年齢、性別、国籍等を問わず、多様な人が楽しめるように配慮し、設計された遊具が多く配置されています。また、遊具の素材の一部には海洋廃棄物、使用済み繊維、食品包装廃棄物、使用済みのビニール袋をリサイクルしたものを使用しており、環境に配慮したものとなっています。



### ボルダリング

ボルダリングは低い壁をハーネスやロープをつかわず腕と足を使って登る、気軽にできるスポーツです。子どもや女性も簡単に挑戦できます！まずは教室などにご参加ください！



### アウトドアフィットネス

自然の中で、老若男女が遊びながら楽しく使用できる、各種フィットネスマシンを設置しています。

妊娠から出産、子育てまで、切れ目ない支援

# おおむらで子育て

“子育てしやすいまちづくり”を目指して、さまざまな施策に取り組んでいます。



### 赤ちゃん訪問

生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭を対象に保健師や助産師などが訪問し、赤ちゃんの健康状態、育児や産後の生活などについて、幅広く相談に応じます。

▶ 詳しくは67ページへ

### ふるさとのこころを はぐむ絵本事業

お子さまに絵本をプレゼントし、絵本を介して親子のふれあいを高めることにより、赤ちゃんのこころと体が豊かに育つことを支援します。



### こどもセンター

子育てに関する手続きをまとめて行えるよう、母子手帳の配布や乳幼児の健診、保育所などの入退所、児童手当・児童扶養手当の手続きなどを行っています。

▶ 詳しくは66ページへ

### こども未来館「おむらんど」

プラザおおむら4階の「おむらんど」は地域子育て支援センターです。子どもが自由に遊べる遊具も設置。周りの人たちとともに遊びながら、子育ての輪を広げることができます。

▶ 詳しくは70ページへ



### 子ども医療費等の助成

乳幼児から中学生までの子どもの医療費助成、母子・父子家庭等の福祉貸付金制度、低所得世帯の児童への学用品費助成などに幅広く取り組んでいます。

▶ 詳しくは67ページへ



### 子育て支援の取り組み

市ではさまざまな取り組みを行っています。 ▶ 詳しくは66ページへ

### 病児・病後見保育

病気や回復期にある0歳から小学校6年生までのお子さんを、市内の小児科スペースで一時的に保育します。

▶ 詳しくは71ページへ

### 保育料の減免

保育所を利用する多子世帯の経済負担を軽減するため、平成9年度から独自施策として「第2子目保育料軽減」事業を行っています。

### 子どもの遊び場・公園

豊かな自然に恵まれた大村では、各種公園を整備しています。親子で安心して遊ぶことができます。

#### 1 久原公園



#### 2 池田湖公園



#### 3 伊勢町公園



#### 4 赤佐古公園



#### 5 総合運動公園



# おおむら歳時記

Spring & Summer

A おおむら花まつり【3月中旬～6月中旬】

F おおむら夏越まつり【8月】



3月

4月

Spring

5月

6月

7月

Summer

8月

- 3月** 道の駅長崎街道鈴田峠「春のスイーツまつり」  
期 3月 所 道の駅長崎街道鈴田峠
- 3月中旬～6月中旬** おおむら花まつり A  
期 3月中旬～6月中旬 所 大村公園
- 3月下旬** 桜まつり B  
期 3月下旬 所 大村公園
- 3月下旬～4月下旬** 自然花苑しゃくなげ祭り C  
期 3月下旬～4月下旬 所 裏見の滝自然花苑
- 4月中旬** 多良山系黒木登山口山開き  
期 4月中旬 所 大村公園
- 6月上旬** 花菖蒲まつり D  
期 6月上旬 所 大村公園
- 7月** 竹松ゆかたまつり  
期 7月 所 竹松駅前通り周辺
- 7月中旬** プール開き  
期 7月中旬 所 市民プール
- 7月中旬～8月中旬** 松原海水浴場海開き  
期 7月中旬～8月中旬 所 松原海水浴場
- 8月1日** おおむら夏越花火大会 E  
期 8月1日 所 ポートレース大村周辺
- 8月2日・3日** おおむら夏越まつり F  
期 8月2日・3日 所 夏越夢通り(JR大村駅前通り)
- 8月上旬** 市民大清掃  
期 8月上旬 所 市内各所



満開の桜を眺めながら、市内外の和洋菓子店のスイーツを堪能できます。



落差30メートルの滝を背景に、約6,000本の世界のシャクナゲが咲き誇ります。



九州最大級の花菖蒲園で満開のハナショウブを楽しみながら、郷土芸能を鑑賞できます。



おおむら夏越まつりは花火大会で幕開け。約3,000発の花火が夜空を彩ります。



夏越総踊りでは、駅前通りを市民が踊り、会場は熱気に包まれます。



自然豊かな多良山系には、「オオキツネノカミソリ」の群生が7月下旬に開花します。

花・フルーツ暦



memo

---

---

---

---

---

---

---

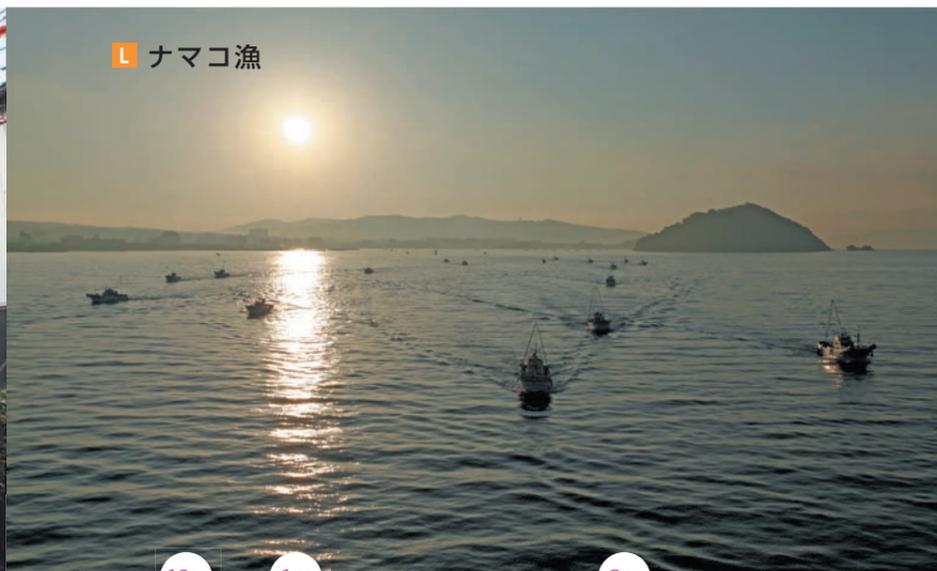
---

イベントカレンダー

月	日
月	日
月	日
月	日
月	日



K 黒丸踊法養祭【11月28日】



L ナマコ漁

# おおむら歳時記

autumn & winter

## 9月 10月 11月 12月 1月 2月

autumn

winter

所 鉢巻山展覧所  
期 9月中旬  
鉢巻山ひがん花

所 市民スポーツ大会  
期 10月上旬  
市内各所  
市民スポーツ大会 H

所 福社まつり  
期 10月  
所 シーハットおおむら  
おむら健康

所 市民文化祭  
期 10月~11月  
市内各所  
市民文化祭

所 牧場まつり  
期 11月  
所 高良谷牧場  
牧場まつり J

所 黒丸踊法養祭  
期 11月28日  
所 法養堂(黒丸町公民館)  
黒丸踊法養祭 K

所 ナマコ漁口開け  
期 11月下旬  
所 大村湾  
ナマコ漁口開け L

所 おおむら海と大地の感謝祭  
期 11月下旬  
所 JAながさき県央  
大村中央支店駐車場  
おおむら海と大地の感謝祭

所 大村市消防出初式  
期 1月8日  
所 さくらホールほか  
大村市消防出初式

所 ロザ・モタ杯  
期 12月  
所 市陸上競技場  
おおむらロードレース大会

所 大村市成人式典二十歳の集い  
期 1月第2日曜日  
所 シーハットおおむら  
大村市成人式典二十歳の集い

所 長崎街道  
期 2月11日  
所 さくらホール  
大村藩宿場まつり M



M 市内の特産品や農水産物、伝統工芸品を一堂に集めたまつり。イベントももりだくさんです。

memo

---



---



---



---



---



---



---



H



I 秋の美りに感謝して、郷土芸能の披露やご当地グルメを集結する秋の一大まつり。



J 安全・安心な大村産の畜産物を集め、地産地消を推進するイベントです。



K



L

イチゴ

- 花・フルーツ暦
- ブドウ
- ナシ
- ヒガンバナ
- コスモス

### イベントカレンダー

月 日	月 日
月 日	月 日
月 日	月 日
月 日	月 日
月 日	月 日

### 思い出メモ

年 月 日

天気: \_\_\_\_\_

場所: \_\_\_\_\_

思い出メモ: \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_



# 大村の情報ゲット術

大村市に関する情報を取得できる、さまざまなメディア(媒体)をご紹介します。

## 1. 広報紙「広報おおむら」



「広報おおむら」は、毎月町内会を通じて各家庭にお届けしています。また、市内の各施設にも設置していますのでご利用ください。市のホームページにも掲載しています。

### ▶▶▶ 設置場所

市役所広報戦略課/市役所案内/各出張所/  
中地区公民館/こどもセンター/市コミセン/  
各観光案内所/JR大村・竹松駅/ハローワーク大村/  
各郵便局/おおむら夢ファームシュシュ/鈴田峠農園/  
市民交流プラザ/国際交流プラザ/郡コミセン/  
プラットおおむら/産業支援センター/ミライon/  
道の駅長崎街道鈴田峠/コレモおおむら/市内スーパーなど

## 2. 広報テレビ番組

市内のイベント案内やお知らせなどを放送しています。また、市長定例記者会見や、市長が市政情報をわかりやすくお伝えする「おおむらシティナビ」を月に1週ずつ放送しています。

番組名	「広報おおむら」
放送局	おおむらケーブルテレビ:地上デジタル111ch
放送時間	初回放送:19時 再放送:21時、22時、24時、翌7時、 翌10時、翌12時、翌16時

### スマートフォン用アプリ「マチイロ」で「広報おおむら」を配信しています

「マチイロ」とは、ダウンロードし登録することで、毎月発行日にお知らせが届き、いつでもどこでも、広報紙を読むことができるスマートフォン用無料アプリです。

#### 「マチイロ」のダウンロード方法

##### iOS版



- 1 QRコードから、またはApp Storeで「マチイロ」と検索してダウンロード。
- 2 インストールした後、個人設定して、「お住まいの地域」または「気になる地域」で「長崎県大村市」を選んで使用開始。

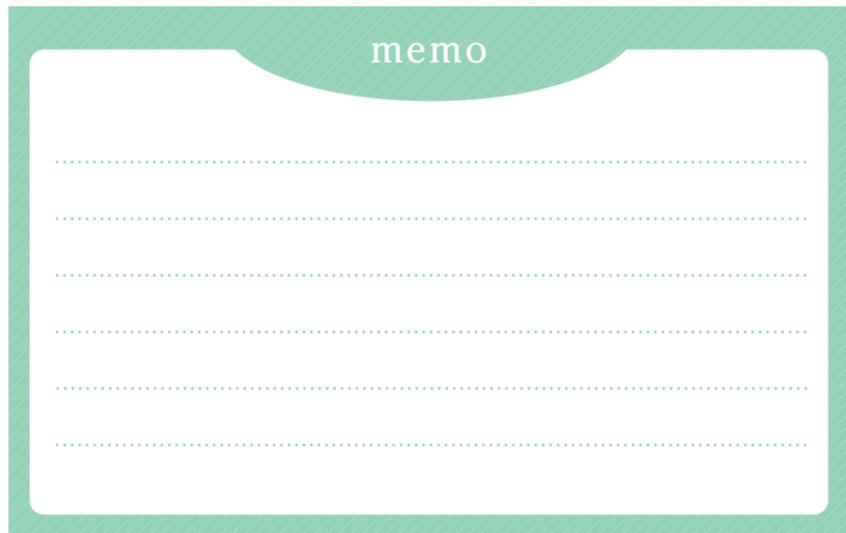
##### Android版



- 1 QRコードから、またはGoogle Playストアで「マチイロ」と検索してダウンロード。
- 2 インストールした後、個人設定して、「お住まいの地域」または「気になる地域」で「長崎県大村市」を選んで使用開始。

## 3. 広報ラジオ番組

番組名	「聞いてみゅーか」
放送局	FMおおむら:76.3MHz
放送日	毎週月曜日:8時、18時 毎週金曜日:12時



## 4. 市公式ホームページ



市の公式ホームページには、市のあらゆる情報を掲載しています。生活に便利な情報が満載です。

- ▶ 防災情報や緊急情報はいち早く掲載。
- ▶ 新しいお知らせや、今読んでほしいお知らせをピックアップして見やすく表示。
- ▶ イベントカレンダーでその日に開催しているイベント情報をお知らせ。

## 6. 動画配信

### 市公式チャンネル(YouTube)

インターネット動画共有サービスYouTube(ユーチューブ)に、「大村市公式チャンネル」を開設しています。文章や写真だけでなく、映像と音声でよりわかりやすく行政情報や市の魅力を紹介します。



## 7. メールマガジン

パソコンや携帯電話などの電子メールへ「防災」と「不審者や犯罪発生などに関する情報」をお届けします。利用するには、事前に手続きが必要です。

### ▶▶▶ メールマガジンの種類

<b>防災情報</b> 気象に関する警報・解除情報などの災害報告をメールでお知らせします。	<b>不審者や犯罪発生などに関する情報</b> 子どもの安全や防犯活動のため、不審者出没や犯罪発生などの情報をメールでお知らせします。
--	--

登録方法



次のQRコードを読み込むか [bousai.omura-city@raidan2.ktaiwork.jp](mailto:bousai.omura-city@raidan2.ktaiwork.jp) に空メール(タイトルや本文を入力していないメール)を送信してください。

## 9. 市公式LINE(ライン)

イベント情報や市政情報などをリアルタイムで配信しています。窓口予約や通報システムなど便利な機能も。



## 5. 市公式フェイスブック



### 発信内容

- ▶ イベント情報や観光情報
- ▶ まちの様子や身近な話題
- ▶ 市の施策やお知らせ

### AR動画

#### ▶▶▶ ARとは

Augmented Realityの略で、「拡張現実」といいます。スマートフォンやタブレットを利用して、チラシや雑誌など、現実の風景に情報を重ね合わせて表示する技術のことです。

無料アプリCOCOAR(ココアル)を起動し、広報おおむらに掲載しているマークがついた写真にスマートフォンをかざすと、動画が再生されます。アプリはQRコードからダウンロードできます。(iOS、Android対応)



COCOARダウンロード

## 8. 市公式インスタグラム

### 発信内容

大村市の見所やイベント情報などを発信しています。また、皆さんが撮った写真を、「#だいすきおおむら」で投稿していただき、一緒に大村市を発信する取り組みも実施しています。

### #だいすきおおむら





※市外局番は、特に表記のないものは(0957)です。

## 災害

### 災害時の緊急連絡先

➡ 安全対策課 ☎53-4111 (内線228)

#### 災害時の緊急連絡先を確認しましょう

- ▶ 大村市災害警戒(対策)本部…☎53-5999
- ▶ 大村警察署…☎54-0110
- ▶ 大村消防署…☎52-4138
- ▶ 大村市役所…☎53-4111

#### ● 災害時の情報伝達先

- ▶ 火事・救急(消防)…119番
- ▶ 事件・事故(警察)…110番
- ▶ NTT災害用伝言ダイヤル…171番

#### ● ライフライン

- ▶ 大村市上下水道局…☎53-1111
- ▶ 九州ガス大村支店…☎53-3320
- ▶ 九州電力大村営業所…☎0120-986-403
- ▶ NTT…113番

## 避難情報

➡ 安全対策課 ☎53-4111 (内線228)

台風・大雨・地震など災害の発生により、状況に応じて避難所を開設します。開設する際には、防災行政無線や市のホームページ、防災メールマガジンなどでお知らせします。



指定避難所

## 福祉介護避難所

➡ 福祉総務課 ☎53-4111 (内線603)

指定避難所などでの避難生活が困難な、特別な配慮を要する災害時要援護者(主に重度障がい等を有する人)を受け入れます。

※2次の避難所であり、最初から避難所として利用することはできません。



福祉介護避難所

## 防災情報メールマガジン

➡ 広報戦略課 ☎53-4111 (内線209)



気象情報、避難所の開設など、災害に関する情報を、パソコンや携帯電話にEメールでお知らせします。利用するには登録が必要です。QRコードを読み込んで空メールを送信し、登録してください。



メルマガ登録

## 災害時のホームページ

➡ 広報戦略課 ☎53-4111 (内線209)

#### 【気象警報・避難情報の場合】

トップページのレイアウトが変わり、緊急情報・災害情報を表示します。携帯電話用サイトも同様に表示されます。



市ホームページ

## 火災情報メールマガジン

➡ 安全対策課 ☎53-4111 (内線217)

火災の発生などをパソコンやスマートフォンにメールでお知らせする「県消防本部災害案内メールサービス」を配信しています。QRコードを読み込んで登録してください。



火災情報メルマガ

## 防災行政無線

➡ 安全対策課 ☎53-4111 (内線228)

いち早く災害などの情報を市民の皆さまにお伝えするため、屋外への情報伝達手段として屋外スピーカーを、屋内への情報伝達手段として戸別受信機(防災ラジオ)を整備しています。

#### 【屋外スピーカー】

屋外にいる人への情報伝達手段として、市内全域にスピーカーを設置しています。

#### 【自動応答テレホンサービス】

防災行政無線屋外スピーカーで放送した内容を電話で確認できるサービスです。放送が聞きとれなかった人は、防災行政無線自動応答サービスで確認してください。



防災行政無線

電話番号080-0805-1260 (通話料無料)

固定電話、携帯電話からも利用できます。

#### 【防災ラジオ】

市民の皆さん(世帯)や事業所などに、防災ラジオを配布しています。各種気象警報や緊急地震速報などの防災情報、市からのお知らせなどをお伝えします。

#### ● 特徴

- ・外出時等に受信した最新の放送内容を確認できる「聞き直し機能」がついています。
- ・アンテナ工事等はありません。
- ・AM/FMラジオとしても使用できます。

#### ● こんな情報が流れます

- ・気象警報・緊急地震速報・避難情報・火災情報・市からのお知らせなど



防災ラジオ

#### ● 手続方法

市役所安全対策課へお越しください。

#### ● 耳の不自由な人には、文字表示機能付き防災ラジオを配布しています

市役所安全対策課へお問い合わせください。

#### ● 転居や転出する場合

- ・市外へ転出する場合…世帯員全員が市外へ転出する場合は、必ず市役所へ防災ラジオを返却してください。
- ・市内で転居する場合…防災ラジオには、町内会ごとの住所設定(グループ設定)が登録されています。設定を変更する必要がありますので、市役所安全対策課へ防災ラジオ本体をご持参のうえ、手続きをお願いします。



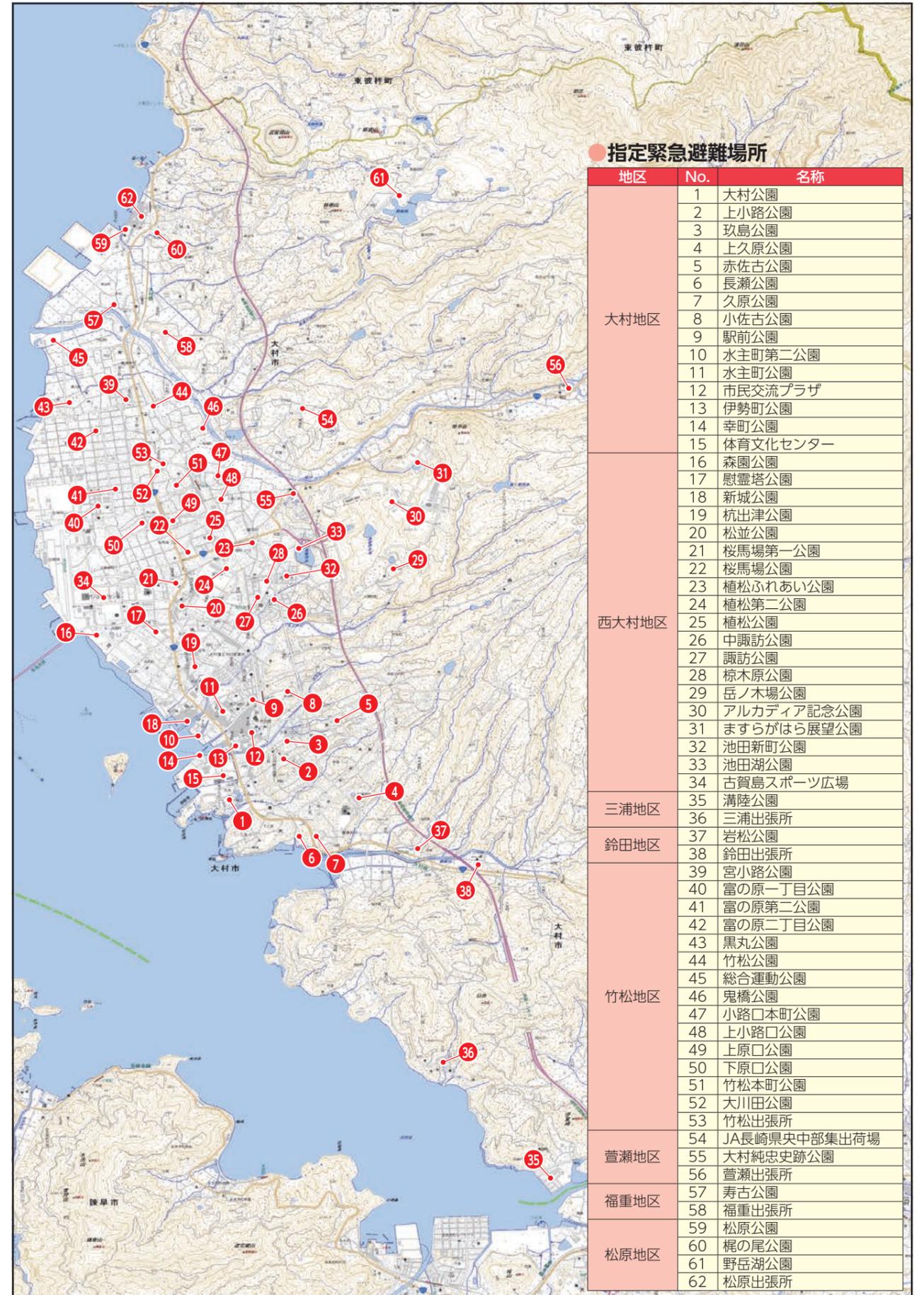
指定避難所 位置図



指定避難所

地区	No.	名称
大村地区	1	体育文化センター(シーハットおおむら)
	2	市民交流プラザ
	3	こどもセンター
	4	武道館
	5	大村市総合福祉センター(プラットおおむら)
	6	東大村小学校
	7	旭が丘小学校
	8	大村小学校
	9	三城小学校
	10	玖島中学校
	11	大村中学校
	12	県立大村高校
	13	県立大村城南高校
	14	県立大村特別支援学校
	15	県教育センター
	16	富松神社
	西大村地区	17
18		西大村地区コミュニティセンター
19		放虎原小学校
20		中央小学校
21		西大村小学校
22		西大村中学校
23		桜が原中学校
24		県立大村工業高校
25		正法寺
26		池田公民館
三浦地区	27	池田湖畔会館
	28	本経寺
	29	三浦出張所
	30	三浦小学校
	31	浄土寺
鈴田地区	32	鈴田出張所
	33	鈴田小学校
竹松地区	34	竹松出張所
	35	郡地区公民館
	36	竹松小学校
	37	富の原小学校
	38	県立虹の原特別支援学校
菅瀬地区	39	県立ろう学校
	40	菅瀬出張所
	41	菅瀬ダム建設記念会館
	42	菅瀬小学校
	43	黒木小学校
福重地区	44	菅瀬中学校
	45	福重出張所
	46	福重小学校
松原地区	47	郡中学校
	48	妙宣寺
松原地区	49	松原出張所
	50	松原小学校
	51	野岳湖公園儀太夫記念館

指定緊急避難場所 位置図



指定緊急避難場所

地区	No.	名称
大村地区	1	大村公園
	2	上小路公園
	3	玖島公園
	4	上久原公園
	5	赤佐古公園
	6	長瀬公園
	7	久原公園
	8	小佐古公園
	9	駅前公園
	10	水主町第二公園
	11	水主町公園
	12	市民交流プラザ
	13	伊勢町公園
	14	幸町公園
	15	体育文化センター
西大村地区	16	森園公園
	17	慰霊塔公園
	18	新城公園
	19	杭出津公園
	20	松並公園
	21	桜馬場第一公園
	22	桜馬場公園
	23	植松ふれあい公園
	24	植松第二公園
	25	植松公園
	26	中諏訪公園
	27	諏訪公園
	28	棕木原公園
	29	岳ノ木場公園
	30	アルカディア記念公園
	31	ますらがはら展望公園
	三浦地区	32
33		池田湖公園
34		古賀島スポーツ広場
35		溝陸公園
鈴田地区	36	三浦出張所
	37	岩松公園
竹松地区	38	鈴田出張所
	39	宮小路公園
	40	富の原一丁目公園
	41	富の原第二公園
	42	富の原二丁目公園
	43	黒丸公園
	44	竹松公園
	45	総合運動公園
	46	鬼橋公園
	47	小路口本町公園
菅瀬地区	48	上小路公園
	49	上原公園
	50	下原公園
	51	竹松本町公園
	52	大川田公園
	53	竹松出張所
	54	JA長崎県央中部集出荷場
福重地区	55	大村純忠史跡公園
	56	菅瀬出張所
松原地区	57	寿古公園
	58	福重出張所
松原地区	59	松原公園
	60	梶の尾公園
	61	野岳湖公園
	62	松原出張所

## 防災

### 非常用物資の備蓄

安全対策課 ☎53-4111 (内線228)

家族構成に合わせ最低限必要なものを用意し、リュックなどに入れ、いつでも持ち出せる場所に置いておきましょう。特に赤ちゃんやお年寄り、障がいのある人がいる家庭では、ミルクや哺乳びん、おむつ、常備薬、看護・介護用品など、それぞれ必要なものを用意しておきましょう。避難してまず必要となるのは食料と水です。最低でも一人3日分の非常持ち出し食料を目安に自宅で1週間程度の生活ができる食料の備蓄を準備しましょう。

### 防災用品チェックリスト

災害時に必要な物を日頃から準備しておきましょう

<input type="checkbox"/> <b>飲料水</b> 1人1日3ℓが目安。  ※赤ちゃんのいる家庭は、粉ミルク・ほ乳瓶なども。	<input type="checkbox"/> <b>食料品</b> 乾パン・缶詰・ビスケット・チョコレートなど。 	<input type="checkbox"/> <b>缶切り</b> 多機能なものが便利。 	<input type="checkbox"/> <b>医療品</b> 消毒薬・胃腸薬・脱脂綿・バンドゥ・ソウコウ・包帯・持病の薬など 	<input type="checkbox"/> <b>貴重品</b> 現金(小銭も)・預金通帳・印鑑など。 	<input type="checkbox"/> <b>マッチ・ライター</b> 湿気やガス切れに注意。 	<input type="checkbox"/> <b>ろうそく</b> ビニール袋に入れて、保管する。 	<input type="checkbox"/> <b>懐中電灯</b> 夜間、すぐに手の届く所に。ラジオと一体型のもも便利。 
<input type="checkbox"/> <b>防災ラジオ</b> 情報収集に欠かせない。 	<input type="checkbox"/> <b>乾電池予備</b> ラジオや懐中電灯に使用するものを少し多めに。 	<input type="checkbox"/> <b>ヘルメット・防災ずきん</b> 飛来物や落下物から頭を保護するもの。 	<input type="checkbox"/> <b>手袋(軍手)</b> ガレキの撤去や救助ができるように、厚手の物を用意。 	<input type="checkbox"/> <b>衣類</b> 雨具・下着・ジャンパー・タオルなど。 	<input type="checkbox"/> <b>毛布</b> 寝袋や体温を逃がさないサバイバルシートなど。 	<input type="checkbox"/> <b>運動靴</b> 避難する時ケガを防止するために。 	

### 気象情報・避難情報

安全対策課 ☎53-4111 (内線228)

#### 気象情報・避難情報に注意しましょう。

大雨や暴風など、災害への注意を呼びかける気象情報としては、次のようなものがあります。

注意報	災害が起こるおそれがある場合の注意を呼びかけるときに発表されます。
警報	重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表されます。
特別警報	数十年に一度の重大な災害が予想されるときに発表されます。

土砂災害警戒情報 大雨警報発表中に、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに、発表されます。

#### 危険を感じたら自主的に避難を

種別	どのように行動するか
警戒レベル3 高齢者等避難	災害発生のおそれがある状況です。危険な場所にいる高齢者等(高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児など避難に時間のかかる人)は速やかに避難してください。それ以外の人は、非常持ち出し品を用意し、いつでも避難できるように準備してください。
警戒レベル4 避難指示	災害発生のおそれが高い状況です。危険な場所にいる人は速やかに避難所などに避難してください。避難所まで避難することが困難な場合は、屋内の安全な場所に避難してください。
警戒レベル5 緊急安全確保	災害が発生または切迫している状況です。ただちに安全を確保し、命を守るための最善の行動をしてください。

## ハザードマップ

安全対策課 ☎53-4111 (内線228)

マップを利用して、日頃から災害に対する備え、もしもの時にどのような行動をとるべきかについて考え、避難行動に役立ててください。

ため池 ハザードマップ	平床	野岳・重井田ダム
		
	赤似田	狸の尾
		
大村市 防災マップ	葛城	烏帽子
		
	姥ノ懐・大多武	
	大村市	

## 自主防災組織

安全対策課 ☎53-4111 (内線228)

自主防災組織とは、地域の人々が連携し、自発的に防災活動を行う組織です。「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えで積極的に自主防災活動に参加し、「地域防災力」をみんなの力で向上させましょう。

また、地域住民の自主防災活動は、市や消防署、消防団などと密接な関係が必要です。防災関係機関との連携を密にし、お互い良い関係を築いていきましょう。自主防災組織の結成は、安全対策課へご相談ください。

### 消防団員募集!

安全対策課 ☎53-4111 (内線217)

大村市消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神のもと、献身的に活動しています。現在15個分団、約600人の団員が、市民の皆さんの安全・安心を守るため、日々さまざまな活動を展開しています。

大村市消防団では、新規入団員を募集しています。興味のある人は、安全対策課へお問い合わせください。

## 救急

### 大村市夜間初期診療センター

夜間初期診療センター ☎54-9911

夜間の急な発熱など、応急的な処置を行います。

- **場所**…こどもセンター内(本町413-2)
- **診療科目**…内科、小児科
- **診療範囲**…急病者の初期診療
- **診療日**…毎日(年中無休)
- **診療時間**…午後7時～10時

### 休日当番医

国保けんこう課 ☎53-4111 (内線152)

休日にけがや急病になった人のための診療です。必ず健康保険証をご持参ください。毎月の当番医は、「広報おおむら」や市のホームページでお知らせしています。



今月の休日当番医

### 小児救急電話相談

夜間の子どもの急な発熱、打撲、嘔吐、けいれんなど心配なとき、小児救急医療電話相談をご利用ください。経験豊富な看護師などが対応し、助言を行います。

- **相談時間**…毎日、午後6時～翌朝8時(日曜・祝日は昼間も対応)
- **ダイヤル**…固定・携帯電話から「#8000」番



memo

Lined area for writing a memo, consisting of approximately 25 horizontal lines.



## AEDの使用方法

➡ 国保けんこう課 ☎53-4111(内線152)

AEDは、救急救命士や医師の治療が実施される前に心肺蘇生などと合わせて活用することで、患者の救命率を格段に高くすることができます。

AEDは音声で操作指示があり、また電気ショックが必要かどうかを自動的にチェックしてくれるため、医学的知識がない人でも安心して使用することができます。

## 大村市内のAED設置場所

AEDは公共施設や学校、病院など大村市内の様々な場所に設置してあります。

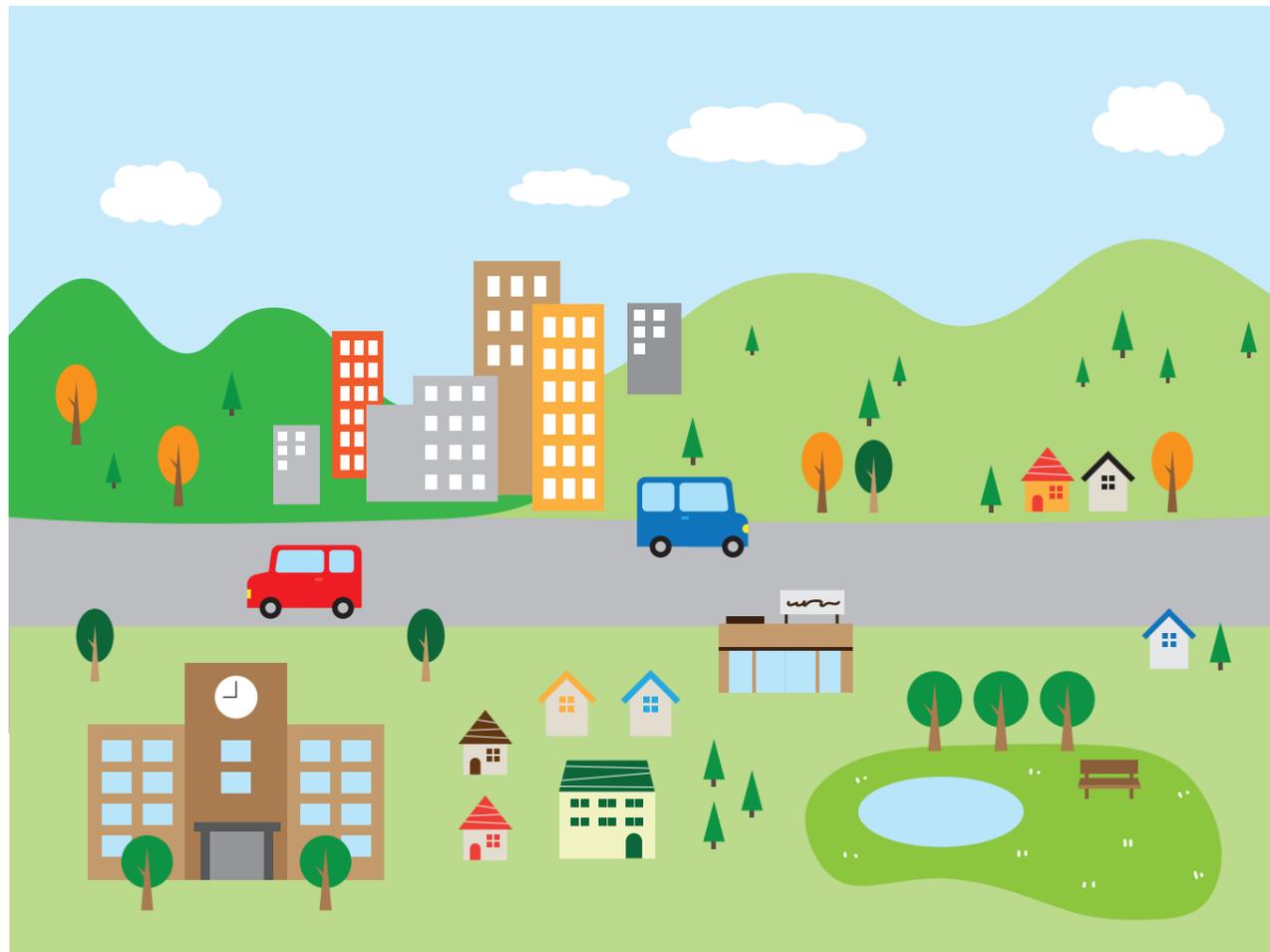
日頃から良く訪問する場所では、どこにAEDがあるのか確認するようにしましょう。



AED設置施設一覧

## AEDの貸出

市内で開催されるイベントを対象に、無償でAEDの貸出を行っています。貸出機が少数のため、利用を希望する人は、早めに国保けんこう課へ予約をお願いします。



※市外局番は、特に表記のないものは(0957)です。

## 戸籍の届出 届出窓口:市民課 → 市民課 ☎53-4111(内線101)

### 出生届

生まれた日から14日以内  
(生まれた日を含む)

**届出人** 生まれた子の父または母

**お持ちいただくもの**

- 出生届書1通(出生証明書記載のもの)
- 母子健康手帳



**手続き** 1 10 11 12

### 婚姻届

受理した日に効力を生じる

**届出人** 夫となる人、妻となる人

**お持ちいただくもの**

- 婚姻届書1通(夫・妻及び証人2人の署名があるもの)
- 戸籍謄本(本籍地が市外の場合)
- 本人確認書類(免許証など)

**手続き** 1 2 3 4 5 8 9 10 11 12 13 14 15

### 離婚届

受理した日に効力を生じる

**届出人** 夫、妻

**お持ちいただくもの**

- 離婚届書1通(夫・妻及び証人2人の署名があるもの)
- 戸籍謄本(本籍地が市外の場合)
- 本人確認書類(免許証など)

※裁判による場合は、お尋ねください

**手続き** 1 2 3 4 5 8 9 10 11 12 13 14 15

### 死亡届

死亡したことを知った日から7日以内  
(知った日を含む)

**届出人** 親族、同居人、後見人など

**お持ちいただくもの**

- 死亡届書1通(死亡診断書記載のもの)



**手続き** 1 2 3 4 5 7 8 9 10 11 12 13 14

## 届出に伴う手続き色々

- 1 国民健康保険 P54 ▲
- 2 介護保険 P60 ▲
- 3 国民年金 P53 ▲
- 4 印鑑登録 P50 ▲
- 5 個人番号カード P50 ▲
- 6 小中学校の転校手続き P73 ▲
- 7 被爆者健康手帳 P65 ▲
- 8 後期高齢者医療制度 P55 ▲
- 9 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・特別児童扶養手当 P58 ▲
- 10 児童手当 P67 ▲
- 11 児童扶養手当 P69 ▲
- 12 子ども・ひとり親家庭及び寡婦福祉医療費 P65 ▲
- 13 母子健康手帳 P66 ▲
- 14 パスポート(旅券)
- 15 その他
  - ・運転免許証 警察署
  - ・上下水道の申し込み P77 ▲

## 住民登録の届出 → 市民課 ☎53-4111(内線100)

### 転入届

市外から引っ越してきた日から14日以内

**届出人** 本人、同一世帯の人、代理人(委任状が必要)

**お持ちいただくもの**

- 転出証明書(前住所地発行のもの)または、個人番号カード・住民基本台帳カード(前住所地届出済のもの)
- 届出人の身分証明書
- 届出人が代理人の場合は、委任状と代理人の身分証明書
- 外国籍の人は在留カードなど(転入者全員分)
- 住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)
- 個人番号カード(転入者全員分)
- 国外からの転入の場合はパスポート

**手続き** 1 2 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

### 転出届

市外へ引っ越す日までに

**届出人** 本人、同一世帯の人、代理人(委任状が必要)

**お持ちいただくもの**

- 国民健康保険証(加入者のみ)
- 届出人の身分証明書
- 届出人が代理人の場合は、委任状と代理人の身分証明書

**手続き** 1 2 5 6 8 10 11 13 14 15

### 転居届

市内で引っ越しをした日から14日以内

**届出人** 本人、同一世帯の人、代理人(委任状が必要)

**お持ちいただくもの**

- 国民健康保険証(加入者のみ)
- 届出人の身分証明書
- 届出人が代理人の場合は、委任状と代理人の身分証明書
- 外国籍の人は在留カードなど(転居者全員分)
- 個人番号カード(転居者全員分)
- 住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

**手続き** 1 2 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

### 世帯変更届

変更した日から14日以内

**届出人** 本人、同一世帯の人、代理人(委任状が必要)

**お持ちいただくもの**

- 国民健康保険証(加入者のみ)
- 届出人の身分証明書
- 届出人が代理人の場合は、委任状と代理人の身分証明書

**手続き** 1

**届出窓口** 市民課、各出張所

※個人番号カードや住民基本台帳カードでの転入届や新しい住所の書き換え、外国人の住所の異動は住民センター(出張所)では受け付けできません。

## 届出に伴う手続き色々

- 1 国民健康保険 P54 ▲
  - 2 介護保険 P60 ▲
  - 3 国民年金 P53 ▲
  - 4 印鑑登録 P50 ▲
  - 5 個人番号カード P50 ▲
  - 6 小中学校の転校手続き P73 ▲
  - 7 被爆者健康手帳 P65 ▲
  - 8 後期高齢者医療制度 P55 ▲
  - 9 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・特別児童扶養手当 P58 ▲
  - 10 児童手当 P67 ▲
  - 11 児童扶養手当 P69 ▲
  - 12 子ども・ひとり親家庭及び寡婦福祉医療費 P65 ▲
  - 13 母子健康手帳 P66 ▲
  - 14 防災ラジオ P41 ▲
  - 15 その他
    - ・運転免許証 警察署
    - ・自動車保管場所(車庫証明・届出) 警察署
    - ・原動機付自転車・小型特殊自動車のナンバープレート
    - ・上下水道の申し込み P77 ▲
    - ・その他電気・ガス・郵便
- 



## 印鑑登録

市民課 ☎53-4111 (内線102)

印鑑登録証明書の交付を受けるには、印かんの登録が必要です。登録は市役所市民課のみで受け付けます。出張所では、受け付けできません。

## ●手続きに必要なもの

- ・登録する印かん
- ・顔写真付きの官公署発行の身分証明書
- ※顔写真付き身分証明書がない場合でも、大村市で印鑑登録している人が保証人となり、登録できる方法もあります。
- ※顔写真付き身分証明書がなく、保証人もいない場合または代理人による申請の場合は、即日登録はできませんが、照会文書郵送による方法があります。
- ※印鑑登録手数料300円が必要です。

## マイナンバー(個人番号)カード

市民課 ☎53-4111 (内線197・263)

希望者に交付しているマイナンバーが記載された顔写真付きのICカードです。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、さまざまなサービスにもご利用いただけます。また、初回の交付手数料は無料です。

## ●申請方法

- ・郵便による申請
- ・パソコンによる申請
- ・スマートフォンによる申請
- ・まちなかの証明用写真機からの申請
- ・市民課窓口での申請

※詳しくはお問い合わせください。

## ●住所変更など

カードをお持ちの人は、住所異動や氏名変更の手続きを行う際に、カードの記載事項を変更する必要がありますので、窓口にお持ちください。

## ●電子証明書

- 2種類の電子証明書を搭載することができます。
- ①署名用電子証明書…インターネット上で電子文書を送信する際などに文書が改ざんされていないかどうかを証明するもので、主にe-Taxで確定申告を行うときに使用します。

②利用者証明用電子証明書…インターネット上の情報サイトを閲覧する際に利用者本人であることを証明するもので、主にコンビニエンスストアなどで証明書を取得するとき、マイナポータルを利用し行政機関からの必要なお知らせを自宅のパソコンなどから確認するときに利用します。

## コンビニ交付

市民課 ☎53-4111 (内線100・101・102)  
税務課 ☎53-4111 (内線116・117)

マイナンバー(個人番号)カードで、住民票の写しや印鑑登録証明書などが、全国のコンビニエンスストアなどで取得できます。

## ●ご利用可能時間

午前6時30分～午後11時(12月29日～1月3日を除く)

## ●サービスが利用できる店舗

セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマートなど

## ●取得できる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、市県民税所得証明書、所得証明書(児童手当用)、市県民税課税証明書、市県民税所得課税証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写し(戸籍は大村市本籍の人のみ)

## ●利用できる人

「利用者証明用電子証明書」が搭載されたマイナンバー(個人番号)カードをお持ちの人。数字4桁の暗証番号が必要になります。  
※大村市民カード、通知カード、住民基本台帳カードは、使用できません。

## 土曜日窓口一部開庁

市民課 ☎53-4111 (内線100・101・102)  
税務課 ☎53-4111 (内線116・125)  
収納課 ☎53-4111 (内線126～129)

土曜日の午前中に市役所の一部窓口業務を実施しています。

## 開庁時間

毎週土曜日(祝日・12月29日～1月3日に当たる場合を除く)、午前8時30分～正午

## 一部窓口業務を実施する業務

市役所本庁1階です。取り扱う業務が限定されますので、事前にお問い合わせください。

## ●市民課

- ・住民異動届の受付(転入・転出・転居など)
- ・各種戸籍届の受付
- ・各種証明書の発行
- ・印鑑の登録、印鑑登録の廃止
- ・火葬許可証の発行

## ●税務課

- ・各種証明書の発行(固定資産税に関する証明書を除く。)
- ・原動機付自転車の新規登録

## ●収納課

- ・市税等の収納

## 税金

※市外局番は、特に表記のないものは(0957)です。

## 市税

## 市税の種類

税務課 ☎53-4111

税金の種類	内線番号	納税義務者	備考
市民税	個人市民税 122 123 124	1月1日現在、市内に住所があり、前年に所得があった人	納付方法は、給与や年金から差し引かれる「特別徴収」と、大村市から送付した納税通知書で金融機関などに納付する「普通徴収」の方法があります。
	法人市民税 117 123	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内に事務所や事業所がある法人</li> <li>●市内に事務所や事業所はないが、寮等(宿泊所、クラブ、保養所など)がある法人</li> <li>●市内に事務所や事業所などがある公益法人で、収益事業を行わない法人</li> </ul>	法人市民税は、法人の規模による「均等割」と法人税(国税)額に応じて負担していただく「法人税割」があります。
固定資産税	120 121	1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産(事業用)を所有する、法人および個人に課税されます。	固定資産税は、価格決定後に縦覧期間があります。家屋を新築、増改築、解体した時や、土地を住宅用地として利用する時は、届出が必要です。償却資産(事業用)の所有者は、毎年1月31日までに申告する義務があります。
軽自動車税(種別割)	117	4月1日現在、大村市を主たる定置場所とする、原動機付自転車、軽自動車、二輪の小型自動車および小型特殊自動車を所有する法人および個人に課税されます。	登録・廃車・名義変更などの手続き窓口は次のとおりです。 ○125cc以下の原付と小型特殊自動車…税務課 ○軽自動車 …長崎県軽自動車協会 (長崎市中里町1590-3 ☎095-838-3244) ○125ccを超えるバイク …長崎運輸支局(東長崎庁舎) (長崎市中里町1368 ☎050-5540-2083)





## 国民健康保険

### 国民健康保険

➔ 国保けんこう課 ☎53-4111(内線111)

大村市在住で、勤務先の保険に加入している人や生活保護を受けている人以外(75歳未満の人)は、必ず国民健康保険に加入することになります。次のような場合には、14日以内に市民課または各出張所に届出をしてください。市民課での保険証の発行は、正午～午後1時はできません。また出張所での届出の場合は郵送になります。

	このようなとき	必要なもの
加入のとき	転入したとき(前住所地が国保の人)	●前住所地発行の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき 職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	●職場の健康保険の資格喪失証明書または離職票
	生活保護を受けなくなったとき	●保護受給証明書
	子どもが生まれたとき	
脱退のとき	転出するとき	●保険証
	職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者となったとき	●保険証 ●職場の健康保険証 (保険証の交付を受けていない場合は、加入したことを証明するもの)
	生活保護を受けることになったとき	●保険証 ●生活保護開始決定通知書
	死亡したとき	●届出人の印かん ●死亡した人の保険証
その他	住所・氏名・世帯主が変わったとき	●保険証
	世帯を分けたとき・世帯を一緒にしたとき	●保険証
	学生が修学のため市外へ転出したとき	●保険証 ●在学証明書
	保険証を紛失したり汚損・破損し再交付を受けるとき	●本人であることが確認できるもの(免許証など)
	市外の施設に入所したとき	●保険証 ●在園証明書

※全ての届出には、マイナンバーカード、または通知カードと身分証明書をお持ちください。

### 国民健康保険税と納付

➔ 税務課 ☎53-4111(内線122,123)

国民健康保険税は、国民健康保険被保険者の人数や所得などを基に算定され、被保険者が属する世帯の世帯主に対して年度ごとに賦課されます。納付書と口座振替の場合の納期は、毎月末日です。

#### ●納税方法

- 納付書払い
- 口座振替
- 年金からの差し引き

#### ●年金からのお支払い(年金引き落とし)

世帯主が65歳以上の国保加入者の場合、年金の受給額などで、年金からの差し引きになる場合があります。この場合、申し出ると口座振替に変更できます。手続きは、事前にお問い合わせください。

#### ●その他の納付方法は「市税の納付」(52ページ)をご覧ください。



## 国民健康保険で受けられる給付

➔ 国保けんこう課 ☎53-4111(内線111)

医療機関や薬局にかかったときは、さまざまな給付が受けられます。

### 病気やけがで医療機関を受診したとき

医療機関の窓口で保険証を提示すると、自己負担割合に応じた一部負担金を支払うことで、医療を受けることができます。  
※入院したときの食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、自己負担があります。



### 医療費を全額支払ったとき(療養費の支給)

次のような場合は、医療費の全額をいったん支払った後、国保けんこう課の窓口で申請すると、審査により決定した額から自己負担を除いた額が支給されます。

- やむをえず保険証を持たずに医療機関で受診したとき
  - 手術などで輸血に用いた生血代※
  - コルセットなどの治療装具代※
  - はり、きゅう、あんま、マッサージの施術代※
  - 海外渡航中に受けた治療代(治療目的の渡航を除く)
- ※医師が必要と認めた場合

### 交通事故等にあつたら

交通事故など第三者の行為によってケガをした場合でも国保を使って診療を受けることができます。その場合、国保が医療費を一時的に立替え、あとで加害者に請求しますので、「第三者行為による傷病届」を提出してください。なお、届出を行う前に示談を行うと、示談の内容が優先され加害者に請求できない場合があります。届出は速やかに行ってください。

### 子どもが生まれたとき(出産育児一時金)

被保険者が出産したとき出産育児一時金が48万8千円(産科医療補償制度に加入する医療機関で補償の対象となる出産をした場合は50万円)が支給されます。妊娠85日以上であれば、死産・流産でも支給されます(医師の証明が必要です)。ただし、国保加入後6ヵ月以内の出産で、出産した人が1年以上継続して社会保険の被保険者(被扶養者は除く)であった場合は、社会保険から支給されます。

※支払い方法には、国保が直接医療機関へ支払う直接支払制度や受取代理制度があります(詳しくは分娩機関へおたずねください)。なお、一時金の額に満たない場合や制度を利用しない場合(現金でのお支払い)は、申請により支給されます。

### 死亡したとき(葬祭費2万円)



加入者が亡くなられたときに、申請により葬祭費を行った人に葬祭費が支給されます。ただし、国保以外の他の健康保険の資格喪失後3ヵ月以内に亡くなられたときは、以前加入していた健康保険から支給される場合があります。

### 医療費が高額になるとき

入院等により医療費が高額になるときは、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示することで、自己負担限度額までの支払いとなります。

※70歳以上の方は保険証(国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証)の提示だけで済む場合があります。詳しくは国保けんこう課の窓口へおたずねください。

## 後期高齢者医療

### 後期高齢者医療制度と加入対象者

➔ 国保けんこう課 ☎53-4111(内線110)

後期高齢者医療制度は、75歳以上の全ての人と65歳以上75歳未満の人で一定の障がいがあり認定を受けた人が対象です。それまで加入していた各医療保険の被保険者から後期高齢者医療保険の被保険者に移行し医療給付などを受けることとなります(生活保護受給者は対象となりません。)

### 医療機関での自己負担額

➔ 国保けんこう課 ☎53-4111(内線110)

診療にかかった費用の1割または2割が負担となります。ただし一定以上の所得がある人の自己負担は3割となります。

### 受けられる給付・健康診査など

➔ 国保けんこう課 ☎53-4111(内線110)

後期高齢者医療制度では、次のような給付を行っています。手続きなど詳しい内容は、国保けんこう課へお問い合わせください。

- 療養の給付○入院時食事療養費○入院時生活療養費
- 移送費○訪問看護療養費○高額療養費
- 療養費(装具等購入費など)○高額介護合算療養費
- 葬祭費(2万円)○健康診査○口腔ケア

### 保険料の納付

➔ 国保けんこう課 ☎53-4111(内線110)

保険料は原則、年金から天引き(特別徴収といいます)されます。ただし、年金受給額が少ないなどの理由で特別徴収の対象とならない人は、納付書または口座振替のいずれかの方法で納めることとなります。※特別徴収による納付は、申し出により口座振替に変更することができます。

※市外局番は、特に表記のないものは(0957)です。

**健康づくり**

➔ 国保けんこう課 ☎53-4111(内線171)

**ウォーキング**

定期的にウォーキングを開催しています。基本的には、毎回3～8キロメートルのコースを歩いています。距離や場所などから、自分に合う日程・コースをお選びください。



**健康体操**

体力づくり、ダイエット、気分転換、仲間づくりなど、あなたの目的に合った健康体操を見つけましょう。公民館など身近なところで定期的に体操を開催しています。



**予防接種費の一部助成**

➔ 国保けんこう課 ☎53-4111(内線145)

予防接種の種類	対象年齢	助成回数
高齢者用インフルエンザ	①65歳以上の人 ②60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓または呼吸器の機能に重度の障害がある人、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能障害がある人(身体障害者手帳等級が1級程度の人) ※助成対象期間10月～2月	1回/年
高齢者用肺炎球菌	①65歳以上の人 ※令和5年度までは、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人 ②60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓または呼吸器の機能に重度の障害がある人、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能障害がある人(身体障害者手帳等級が1級程度の人) ※過去に受けたことのある人は対象外	1回

**健康診査**

➔ 国保けんこう課 ☎53-4111(内線145)

**受診方法の種類**

- **個別健診** 指定医療機関(詳しくは市ホームページまたは、国保けんこう課へお尋ねください。)で実施しています。事前に指定医療機関へ電話で予約してから受診してください。
- **集団健診** 健診車が住民センターなどを巡回します。健診日、健診場所、申込方法など詳しくは、「広報おおむら」と「市ホームページ」でお知らせします。



**生活習慣病予防健診・がん検診など**

区分	対象者	健診(検診)内容	自己負担金		受診間隔
			個別健診	集団健診	
U40健診(若年者健診)	19～39歳の大村市国民健康保険被保険者	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、診察	無料	無料	年度に1回
特定健診	40歳～74歳の大村市国民健康保険被保険者				
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険に加入している市民				
胃がん検診※1	40歳以上の市民	問診、エックス線バリウム検査または胃カメラ	1,400円	700円	
肺がん検診		問診、胸部エックス線検査	①150円	150円	
大腸がん検診		問診、便検査	①150円	150円	
前立腺がん検診	50歳以上の男性市民	問診、血液検査	①300円	300円	2年度に1回
乳がん検診※1	エコー	30～39歳の女性市民	600円	—	
	マンモグラフィ	40歳以上で前年度乳がん検診(マンモグラフィ)を受けていない女性市民	900円	—	
子宮がん検診※1	20歳以上で前年度子宮がん検診を受けていない女性市民	問診、細胞診	800～1,300円	—	
肝炎ウイルス検査	40歳以上の市民※2	血液検査	300～500円	300円	※2参照
ピロリ菌抗体検査	40～69歳の市民※2	血液検査	②200円	200円	

※1 胃がん検診における胃カメラ、子宮がん検診、乳がん検診は、集団健診では実施していません。  
 ※2 肝炎ウイルス検査、ピロリ菌抗体検査について、過去に検査を受けたことがある方は対象となりません。  
 ①特定健診、後期高齢者健診と別に受診される場合は、自己負担金に300円が追加されます。  
 ②特定健診または胃がん検診と別に受診される場合は、自己負担金に300円が追加されます。

**歯周疾患検診**

➔ 国保けんこう課 ☎53-4111(内線145)

歯の健康は体の調子に影響を与えます。歯の大切さを見直し、歯周疾患検診を受けましょう。

- **対象者**…受診日現在で18～74歳の市民
- **内容**…問診、歯周組織検査、ブラッシング指導
- **自己負担金**…個別健診500円
- **申込先**…指定医療機関へ直接お申し込みください。

**健康のしおり**

➔ 国保けんこう課 ☎53-4111(内線145)

健康に関する内容を「健康のしおり」にまとめています。



※市外局番は、特に表記のないものは(0957)です。

**障がい** → **障がい福祉課** ☎20-7306

**障害者手帳**

身体、知的、精神に障がいがある人のための援助やサービスを受ける場合に必要の手帳です。障がいがある人は次のとおり手帳の交付を受け、障がいの程度により各種制度が利用できます。

種類	対象者	申請に必要なもの
身体障害者手帳	身体に障がいがある人	・写真(たて4cm×よこ3cm、1年以内に撮影) ・印かん ・申請者のマイナンバーがわかるもの、身分証明書 ・代理の人が申請する場合、委任状、代理の人の身分証明書
療育手帳	知的に障がいがある人	その他、(身体)指定医師の診断書(精神)診断書または手帳取得と同一の障がいに起因する障害年金を受給している人はその年金証書などの写しまたは最新の年金振込通知書
精神障害者保健福祉手帳	精神に障がいがある人	詳しくは、障がい福祉課へお問い合わせください。

**こんな時には届出を**

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けたら、次の場合には必ず届け出てください。

- ①居住地や氏名が変わったとき、死亡したとき
- ②手帳を紛失・破損したとき
- ③障がいの程度に変更が生じたとき

**手当**

項目	内容
特別障害者手当	重度の障がいがあるために、常に特別な介護が必要な在宅の20歳以上の人に支給します。(所得制限、長期入院または施設入所による支給制限あり)
障害児福祉手当	常に介護を必要とする20歳未満の人に支給します。(所得制限、施設入所による支給制限あり)
特別児童扶養手当	身体や精神・知的に障がいがあるお子さん(20歳未満)を養育している父母などに支給します。(所得制限、施設入所による支給制限あり)

**障がい者支援**

各事業を利用できる障がいの種類・程度などの要件は異なります。利用する場合は事前に申請が必要となります。詳しくは障がい福祉課へお問い合わせください。

事業名	対象者	事業の概要
NHK放送受信料の免除	障がい者(児)	NHK放送受信料が免除されます。半額免除、全額免除があります。
自立支援医療費の給付	障がい者(児)	更生医療や育成医療、精神通院医療の費用の一部を給付します。
心身障害者おでかけサポート事業	障がい者(児)	タクシー料金の一部またはガソリン代の一部を助成します。
手話奉仕員・要約筆記者の派遣	聴覚やことばに障がいをお持ちの人	手話奉仕員や要約筆記者を派遣します。
日中一時支援事業	在宅の障がい者(児)	日中の活動の場を確保し、家族の就労支援や日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。
補装具費の支給	身体障がい者(児)など	補装具の購入または修理に要した費用の一部を支給します。(上限額あり)
日常生活用具の給付	在宅の重度障がい者(児)など	日常生活を便利または容易にするための用具を給付します。(上限額あり)
移動支援事業	移動が困難な障がい者(児)など	ヘルパーを派遣し、外出支援を行います。
小児慢性特定疾病児に対する日常生活用具の給付	在宅の小児慢性特定疾患児など	日常生活を便利または容易にするための用具を給付します。(上限額あり)
軽度・中等度難聴児に対する補聴器の支給	身体障害者手帳の交付対象外となる児童など	補聴器の購入費を助成します。(上限額あり)
自動車改造費の助成	上肢や下肢または体幹機能に重度の障がいがある人など	自動車の操向装置や駆動装置の一部を改造する経費を助成します。(上限額あり)
自動車運転免許取得の助成	60歳未満で身体障害者手帳(1～4級)をお持ちの人など	自動車運転免許の教習料の3分の2を助成します。(上限額あり)

**地域包括支援センター**

医療・介護・保健・福祉などに関する相談窓口です。  
住所:本町458番地2 プラットおおむら2階

**認知症総合相談センター**

認知症(若年性認知症を含む。)の早期発見と重症化予防、日常生活の困りごとに応じた適切な支援を行います。  
住所:本町458番地2 プラットおおむら2階

**介護保険** → **長寿介護課** ☎20-7301

**介護保険とは**

介護保険は、寝たきりや認知症などの介護を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、それまで家族に頼っていた介護を、社会全体で支える仕組みとして設けられた制度です。要介護(要支援)と認定された人は、まず居宅介護支援事業者や地域包括支援センターなどに依頼して、利用するサービスを具体的に盛り込んだケアプランを作成し、介護保険のサービスを利用します。

**こんな時には届出を**

介護保険サービスを受けている人は、転入、転出時に手続きが必要です。

●申請先/長寿介護課・福祉総務課

転入時	認定申請書に前住地で交付を受けた受給資格証明書、個人番号カードまたは通知カードを添えて、住民になった日から14日以内に窓口で申請してください。
転出時	窓口で受給資格証明書を受け取り、異動先で住民になった日から14日以内に認定申請手続きをしてください。

**介護保険の加入者**

65歳以上の人および40歳以上65歳未満の医療保険加入者

**介護保険料の納め方**

・65歳以上の人(第1号被保険者)は原則年金から差し引かれますが、納付書による納付となる場合があります。  
・40歳以上65歳未満の人(第2号被保険者)は、加入している医療保険の保険料と合わせて納めていただきます。

**介護認定の申請**

介護保険のサービスを受けるには、介護が必要になった時点で長寿介護課に介護認定の申請をしてください。また、居宅介護支援事業者などに申請の代行を依頼することもできます。

**在宅サービス**

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護(ショートステイ)、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与・販売、住宅改修など

**地域密着型サービス**

定期巡回・随時対応型共同生活介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、(介護予防)認知症対応型通所介護、(介護予防)小規模多機能型居宅介護、(介護予防)認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設、地域密着型介護老人福祉施設、看護小規模多機能型居宅介護

**施設サービス**

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

**介護保険を使った支援**

支援の種類	対象者	事業の概要
在宅サービス	要介護または要支援認定者など	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護(ショートステイ)、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与・販売などが利用できます。
施設サービス	要介護認定者	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院などに入所できます。
地域密着型サービス	要介護または要支援認定者など	定期巡回・随時対応型共同生活介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、(介護予防)認知症対応型通所介護、(介護予防)小規模多機能型居宅介護、(介護予防)認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、地域密着型特定施設、地域密着型介護老人福祉施設、看護小規模多機能型居宅介護などに通所(入所)できます。
福祉用具購入費の支給	要介護または要支援認定者など	福祉用具を指定事業者で購入した費用の一部を助成します。(福祉用具の種類、支給金額に制限あり)
住宅改修費の支給	要介護または要支援認定者など	住宅の改修を行った費用の一部を助成します。(改修の種類・支給金額に制限あり)
利用者負担の軽減	要介護または要支援認定者など	高額介護サービス費の支給、食費・居住費(滞在費)の減額、ヘルパー利用の負担減額、生計困難者に対する利用者負担額軽減など
家族介護の支援	要介護4・5に認定された高齢者が在宅で介護している家族など	日常介護用品(紙おむつなど)の支給券を交付します。
認知症高齢者の支援	徘徊行動が見られる認知症高齢者が在宅で介護する家族	GPS装置を貸与し、徘徊行動が発生した場合に、高齢者の位置確認などの捜索活動を支援します。
訪問指導	要支援1・2に認定された人など	運動器の機能向上・口腔機能向上・栄養改善などのサービスを実施します。
高齢者活動支援施設事業	単身利用が可能な人(要介護2～5の認定を受けている人を除く)	高齢者が集い、趣味の活動やレクリエーションなどで交流を深めるためのサービスを行います。
介護予防教室事業	高齢者が所属する地域の団体(老人会、町内会、自主グループなどおおむね10人以上の団体など)	集いに講師を派遣し、介護予防などの講座を行います。
シルバーパワーアップ事業	自立状況にある65歳以上の人(介護保険料の収納状況による制限あり)	シーハットおおむらのトレーニングジムや屋内プールを会員料金で利用できます。(事前に会員登録が必要です)
高齢者リフレッシュ事業	65歳以上の人(介護保険料の収納状況による制限あり)	指定された温泉施設を会員料金で利用できます。(回数制限があります。事前に会員登録が必要です。)
高齢者の食の支援	在宅で生活し、調理や食事の確保が困難な人、または栄養改善が必要な人	宅配弁当や、買い物などの情報提供、食事に関する相談を行います。
訪問理美容サービス費の支給	要介護3・4・5の認定を受けており、外出することが困難な在宅の人	理美容師などの対象者の自宅までの移動に要する経費などに係る利用券を交付します。



●介護保険以外の支援

支援名	対象者	支援の内容
緊急時の対応支援	虚弱な一人暮らしの高齢者 虚弱な高齢者夫婦のみの世帯	●緊急通報装置を貸与します。 ●お持ちの携帯電話に緊急通報の機能を付加します。
高齢者自立支援事業	介護認定で「自立」と判定され、地域包括支援センターに「サービスが必要である」と判断された人	浴室やトイレなどへの手すりの取り付け、玄関などの段差解消、滑りにくい床材への変更など、対象となる工事に要した経費の一部を助成します。
養護老人ホームへの保護措置	福祉事務所長が保護措置が必要と認めた人	在宅での生活が困難と認めた人を養護老人ホームなどに保護します。
介護保険施設等訪問理美容サービス支援事業	要介護3・4・5の認定を受けており外出困難な人が入所する市内の介護保険施設などを運営する法人など	理容師などの介護保険施設などへの移動その他出張に要する経費について補助を行います。

🚶‍♂️ **生きがづくり** → 長寿介護課 ☎20-7301

事業名	内容
高齢者活動支援施設	高齢者が集い、趣味の活動やレクリエーションなどで交流を深め、要介護化及び要介護状態の重度化の予防と生きがい活動を推進します。 ☎伊勢町ふれあい館(西本町493 ☎50-1020) ●中地区ふれあい館(古賀島町133-31 ☎54-1659) ●大村市社会福祉協議会 ☎53-1351
百歳長寿祝	対象者の自宅または施設を訪問し、祝賀状と花束を贈呈します。
金婚記念祝賀式	対象夫婦に祝賀状と記念品を贈呈します。
老人クラブ	生きがいと健康づくりのためのいろいろな社会活動を行う組織です。仲間づくり、教養の向上、健康の維持増進、地域社会との交流や奉仕活動などを行っています。
シルバー人材センター	高齢者にふさわしい仕事を、企業、家庭、公共団体などから引き受けます。原則として60歳以上で、働く意欲のある健康な人ならどなたでも会員になることができます。報酬は、会員の従事した仕事に応じて配分金として支払われます。

**地域福祉**

👤 **民生委員・児童委員** → 福祉総務課 ☎53-4111(内線603)

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されています。民生委員は、それぞれの地域で住民の立場に立って相談に応じ、専門機関への橋渡し役を担うなど、地域福祉の担い手として日々活動されています。全ての民生委員は児童委員を兼ねています。  
また、民生委員・児童委員の中には、児童福祉に関することを専門に担当する主任児童委員が配置されています。地域を担当する児童委員と連携しながら活動や協力を行っています。

🛡️ **生活保護** → 保護課 ☎53-4111(内線160)

病気で働けず収入が無い、また、働いていても収入が少ないなどで、資産を活用したり、年金など他のあらゆる制度を活用しても生活していけない人に、国が定めた最低基準の生活を保障し、自分たちの力で生活できるように支援する制度です。



**福祉医療** → 福祉総務課 ☎53-4111(内線156)

子育て世帯や障がい者などの経済的負担を軽減し、福祉と健康を増進するために、病気やけがにかかる医療費を助成します。  
※この制度には所得制限があり(子ども医療を除く)、世帯の所得状況を新規申請および更新時に審査します。

事業名	対象者	助成対象
子ども医療	詳しくはP67ページへ	
母子・父子医療	詳しくはP69ページへ	
心身障害者医療	1.身体障害者手帳および療育手帳所持者 2.精神障害者保健福祉手帳所持者	1は入院、外来および薬剤一部負担金 ※ただし身障手帳5・6級は入院のみ 2は外来および薬剤一部負担金
老保障者医療 ※後期高齢者医療加入者	1.身体障害者手帳および療育手帳所持者 2.精神障害者保健福祉手帳所持者	1は入院、外来および薬剤一部負担金 2は外来および調剤一部負担金
寡婦医療	1.50歳以上60歳未満で配偶者と死別または離婚し、現に婚姻していない女子 2.60歳以上70歳未満で配偶者と死別または離婚し、現に婚姻していない女子	1は入院のみ 2は入院、外来および薬剤一部負担金
未婚の女子(単婦)医療	60歳以上70歳未満で、扶養義務者と生計が同一でない女子	入院
寡男医療	68歳以上70歳未満で配偶者と死別または離婚し、現に婚姻していない男子	入院、外来および薬剤一部負担金

**被爆者の援護** → 福祉総務課 ☎53-4111(内線151)

援護の種類	内容
被爆者健康手帳	原子爆弾による被爆者であることの証明であるとともに、健康状況を記録しておくためのものです。医療費の給付、各種手当、無料の健康診断などが受けられます。
戦傷病者、戦没遺族などの援護	●戦傷病者、戦没者の遺族などの各種給付金、弔慰金の各種手続き ●戦傷病者手帳の各種手続き ※そのほかの援護制度に関することなどは、お問い合わせください。



# 子育て・教育

※市外局番は、特に表記のないものは(0957)です。  
子どもに関する支援や手続はこどもセンター(こども政策課・こども家庭課)で行っています。

## 妊娠したら

### 母子健康手帳の手続をしましょう

▶ **こども家庭課 ☎54-9100**

受付場所 こどもセンター

母子健康手帳の使い方や母子保健サービスなどを説明します。マイナンバーカード(または通知カードおよび本人確認できる書類、運転免許証など)をお持ちください。

また、妊娠中の生活や健康についての個別相談にも応じています。

### 特定不妊治療費用の助成

▶ **こども家庭課 ☎54-9100**

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。

助成額

県の助成に上乘せし、治療内容により1回25,000円または50,000円(初回治療のみ250,000円)を限度に助成

対象(次のすべてを満たす人)

- ・夫または妻のどちらかが1年以上大村市に住所を有する
- ・引き続き在住する人
- ・長崎県が実施する特定不妊治療費補助金の交付を受けている人
- ・治療費が県の助成金を超過した人

\*令和4年4月より医療保険適応となるため、令和4年3月31日までに治療を実施された方は、県の助成金の決定があった日から起算して1年以内に大村市へ申請する事ができます。

※令和4年3月31日以前に治療を開始し、令和4年4月1日以降に治療が終了する人については、経過措置が適用されます。

### ●妊娠相談専用電話(こうのとりのダイヤル)

☎54-9119で相談をお受けします。

### 里帰り出産などによる妊婦一般健康診査受診票の取り扱い

▶ **こども家庭課 ☎54-9100**

里帰り先	受診票の取り扱い
長崎・佐賀・福岡県	母子健康手帳交付時に配布した受診票をそのまま使用できます。
上記以外	受診前(里帰りをする前)にこどもセンターへご連絡ください。確認後、受診票が使用できない場合は、償還払いの手続きが必要です。確認に必要な情報:受診病院名とその住所、電話番号、受診予定日
償還払い申請	申請場所:こどもセンター 必要書類:母子健康手帳 ・妊婦一般健康診査受診票(未使用分) ・健診領収書(原本) ・銀行などの口座番号(妊婦さん名義のもの) ・印かん(認め)

### 妊娠期間中・出産後の体験・参加メニュー

▶ **こども未来館「おむらんど」 ☎47-6111**

#### ●ベビーマッサージ・ベビーヨガ

1歳未満の赤ちゃん和妈妈・妊婦さんの集いの場です。赤ちゃんとのふれあい遊びやママのためのストレッチなどをします。

と き ①10:15~10:45、②11:15~11:45  
第2木曜日:マタニティ、生後2カ月~6カ月児  
第3木曜日:生後7カ月~11カ月児

ところ こども未来館3階 親子交流室

持参品 バスタオル

申込 実施日の前週の月曜から受付

## 赤ちゃんが生まれたら

### 出生届を出しましょう

▶ **市民課 ☎53-4111(内線101)**

赤ちゃんが生まれたら、14日以内(生まれた日を含む)に届け出てください。

受付場所 市民課(休日・時間外は市役所当直室)

持参品 母子健康手帳・届書1通

※児童手当・子ども医療費の申請・出生連絡票の提出も必要です。

### 養育医療

▶ **こども家庭課 ☎54-9100**

対象	主治医が養育医療を必要と認めた未熟児
申請について	場 所:こどもセンター 必要書類:申請書・意見書・同意書・世帯調書・お子さんの保険証・マイナンバーカード(または通知カード)

### 育成医療

▶ **障がい福祉課 ☎20-7306**

対象	18歳未満の身体に障がいのある児童、または治療を行わないと将来障がいを残すと認められる疾患のある児童
申請について	場 所:障がい福祉課(プラットおおむら2F) 必要書類:申請書・意見書・同意書・対象児および被保険者の保険証の写し(国保の人は全員分) ※申請日の属する年内に転入した人は、別に必要書類がありますのでお問い合わせください。

### 産後ケア事業

▶ **こども家庭課 ☎54-9100**

対象	①大村市に住所がある ②産後1年未満 ③家族から十分な支援が受けられない ④産後、心身の不調または育児不安がある ※①~④の要件を満たす方
内容	・宿泊型・通所型
利用者負担	宿泊型…1日3,700円 通所型…1日1,200円 (市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料)
利用施設	・大村中央産婦人科 ・レディースクリニックしげまつ

### お子さんの健康と相談

## 児童手当

▶ **こども家庭課 ☎54-9100**

中学校3年生以下(15歳到達後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人に支給します。

※公務員は勤務先から支給します。

支給額(月額)	児童一人につき 3歳未満一律15,000円 3歳以上小学校修了前10,000円(第3子以降は15,000円) 中学生一律10,000円 ※所得制限限度額以上かつ所得上限限度額以下の人には、児童1人につき一律月額5,000円を支給します。
支給月	6月・10月・2月の各15日(ただし、15日が金融機関の休業日の場合は、その直前の営業日)に前月分までを支給します。
申請に必要なもの	申請書・申請者名義の預金通帳(写) ※申請の内容によっては必要書類を別途提出していただく場合があります。

## 子ども医療

▶ **福祉総務課 ☎53-4111(内線156)**

▶ **こども家庭課 ☎54-9100**

●この制度は、医療費の一部を大村市が助成するものです。ただし、高額医療などに該当する人は、その限度額までを助成します。

●保険適用外の診療分や入院時の食事療養費などは、助成の対象となりません。

対象	中学校卒業前までの子ども
サービスの内容	ひと月に医療機関ごとに支払った保険診療にかかる窓口負担額から、自己負担額(1日800円/2日以上1,600円)を控除した額を助成します。 ※未就学児は医療機関窓口での負担が1日800円(上限1,600円)までとなる現物給付方式での助成となります。
申請に必要なもの	子どもの健康保険証・預金通帳

▶ **こども家庭課 ☎54-9100**

	対象	実施場所・日時・受付時間	内容
赤ちゃん訪問	生後2か月ごろ	各ご家庭 随時(※事前連絡あり)	保健師・助産師・母子保健推進員がご家庭を訪問します。
乳幼児すくすく健康相談	乳幼児とその保護者	こどもセンター(偶数月1回) 受付:9:30~11:00 受付:13:30~15:00 郡地区公民館(奇数月1回) 受付:13:30~15:00(要予約)	身体測定・育児相談・栄養相談 歯科相談(午後のみ)
離乳食教室(初期)	これから始める方 離乳食を始めたばかりの方	こどもセンター(毎月1回) 受付:10:20~10:30 (要予約)	離乳食のお話 離乳食レシピのプレゼント
離乳食教室(後期)	10か月前後のお子さんがいる方で、相談希望の方	こどもセンター(毎月1回) 受付:10:20~10:30 (要予約)	離乳食のお話 試食 離乳食レシピのプレゼント

	対象	実施場所・日時・受付時間	内容
ふるさとの こころを はぐむ 絵本事業	・0～1歳未満 ・1歳6か月児健康診査対象 時のうち第1子または転 入などによりもらって いない方	・赤ちゃん訪問 ・こどもセンター	親子のスキンシップを目的と した絵本のプレゼント
乳児健康診査	3～6か月児 9～11か月児	各小児科(要予約) 乳児健診票	各小児科での個別健診
1歳6か月児 健康診査	各家庭へ通知	こどもセンター(毎月2～3回) 日時・受付時間は通知に記載	身体測定、内科・歯科診察、歯の ブラッシング指導など
3歳児 健康診査	各家庭へ通知	こどもセンター(毎月2～3回) 日時・受付時間は通知に記載	身体測定、内科・歯科診察、尿検 査、視力・聴力検査(自宅で)、歯 のブラッシング指導など

※いずれの事業も、母子健康手帳・のびのびファイルを持参してください。  
※発熱、伝染性の病気などにかかっている場合は、参加を控えてください。

**予防接種** ▶ **こども家庭課 ☎54-9100**

**● 定期予防接種(無料)**

- 年間を通して接種できます。指定医療機関に予約し、お子さんが体調の良いときに接種しましょう。
- 母子健康手帳をご持参ください。
- 対象年齢の期間は、無料で接種できます。
- 予診票は各医療機関に置いています。

予防接種名	対象年齢 (標準的な接種期間)	回数	回数および間隔	他の予防 接種まで の間隔	
ヒブワクチン	(初回接種開始時) 生後2か月～7か月未満	4回	初回接種:27日以上(医師が必要と認めた場合は20日) の間隔で3回接種。追加免疫として、3回目の接 種後7か月以上の間隔で1回接種	-	
	生後7か月～12か月未満	3回	初回接種:27日以上(医師が必要と認めた場合は20日) の間隔で2回接種。追加免疫として、2回目の接 種後7か月以上の間隔で1回接種		
	1歳～5歳未満	1回	-		
小児用肺炎球菌ワク チン	生後2か月～7か月未満	4回	初回接種:27日以上の間隔で3回接種。(3回目の接種は 24か月になる前に完了するものとする。ただ し、2回目の接種が12か月を超えた場合は、3 回目の接種は行わないものとする。) 追加接種:3回目の接種後60日以上の間隔で1歳以降に1 回接種	-	
	生後7か月～12か月未満	3回	初回接種:27日以上の間隔で2歳までに2回接種。 追加接種:2回目の接種後60日以上の間隔で1歳以降に1 回接種		
	1歳～2歳未満	2回	60日以上の間隔で2回接種		
	2歳～5歳未満	1回	-		
B型肝炎	1歳に至るまでの間 (2～9か月)	3回	2回目:1回目から27日以上の間隔をあける 3回目:1回目から139日以上の間隔をあける	-	
4種混合 ・ポリオ ・百日咳 ・ジフテリア ・破傷風	四種 混合	1期初回: 生後3か月～90か月に至る までの間(3～12か月)	3回	20日以上の間隔で3回接種	-
		1期追加: 生後3か月～90か月に至る までの間(12～18か月)	1回	1期初回(3回目)終了後、6か月以上において1回接種	
2種混合 ・ジフテリア ・破傷風	二種 混合	2期:ジフテリア・破傷風11 歳～13歳未満(11歳に達 した時～13歳に達するま での期間)	1回	-	-
BCG(結核)	1歳に至るまでの間 (5か月～8か月)	1回	-	4週間	
水痘	生後12か月～36か月に至 るまでの間	2回	1回目の接種終了後、3か月以上(標準的には6か月～12 か月)の間隔を置いて1回	4週間	
MR (麻しん風しん)	1期:生後12か月～24か 月に至るまでの間	1回	-	4週間	
	2期:小学校就学前の1年間	1回	-		

予防接種名	対象年齢 (標準的な接種期間)	回数	回数および間隔	他の予防 接種まで の間隔
日本脳炎 ※1	1期初回: 生後6か月～90か月に至る までの間(3歳)	2回	6日以上の間隔で2回接種	-
	1期追加: 生後6か月～90か月に至る までの間(4歳)	1回	1期初回(2回)終了後、6か月以上の間隔を置いて1回	
	2期:9歳～13歳未満(9歳)	1回	-	
子宮頸がん 予防ワクチン サーバリックス ※2	小学校6年生～高校1年生相 当の年齢の女子 (中学1年生)	3回	1か月の間隔を置いて2回接種した後、1回目から6か月 以上の間隔を置いて1回接種	-
子宮頸がん 予防ワクチン ガーダシル ※2			2か月の間隔を置いて2回接種した後、1回目から6か月 以上の間隔を置いて1回接種	
□タ □タリックス	出生6週～24週 (初回接種は生後2か月～出 生14週6日後まで)	2回	27日以上の間隔で2回接種	-
□タ □タテック	出生6週～32週 (初回接種は生後2か月～出 生14週6日後まで)	3回	27日以上の間隔で3回接種	-

※インフルエンザについては、任意接種となり有料ですが、小学生までは2回、中学生は1回助成が受けられます。詳しくは、市ホームページをご確認ください。  
○平成15年4月2日から平成19年4月1日生まれの方で1期・2期の接種が終わっていない方は20歳未満まで定期接種が可能です(※1)  
○平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの方で、合計3回接種が終わっていない方は、令和7年3月まで定期接種が可能です(※2)  
●県外(一部市外)で受ける場合、償還払いの申請ができます。事前に申請が必要です。  
●母子健康手帳の紛失などで、接種の履歴がわからない人は、こども家庭課にお問い合わせください。

**指定医療機関**

各病院で接種できるワクチンが異なります。指定医療機関に予約して接種してください。詳しくは、QRコードから市のホームページへ。



**ひとり親家庭の支援**

**児童扶養手当**

▶ **こども家庭課 ☎54-9100**

母子・父子家庭の母または父、その母や父に代わり児童を養育している人、父母のどちらかが重度の障がい状態にある場合などに支給される手当です。支給には所得やそのほかの制限があります。

※令和4年4月現在

支給額	1人目 月額43,070円～10,160円(所得によって変わります) 2人目 月額10,170円～5,090円(所得によって変わります) 3人目以降 月額6,100円～3,050円(所得によって変わります)
支給月	5月・7月・9月・11月・1月・3月の6回 (各月とも11日、ただし、11日が金融機関の休業日の場合は、その直前の営業日)
申請に必要なもの	戸籍謄本・健康保険証・預金通帳・本人確認書類ほか

※支給額は改定になる場合があります。

**母子・父子医療**

▶ **福祉総務課 ☎53-4111(内線156)  
こども家庭課 ☎54-9100**

- この制度は、医療費の一部を市が助成するものです。ただし、高額医療などに該当する人は、その限度額までを助成します。
- 資格取得には所得やそのほかの制限があります。
- 保険適用外の診療分や入院時の食事療養費などは、助成の対象となりません。

対象	母子・父子家庭の母または父と子
サービスの 内容	ひと月に医療機関ごとに支払った保険診療にかかる窓口負担額から、自己負担額(1日800円/2日以上1,600円)を控除した額を助成します。
申請に必要なもの	親子の健康保険証・預金通帳・戸籍謄本・申立書

## 地域子育て支援センター

→ こども政策課 ☎54-9100

安心して子育てができる環境をつくるために、地域に根ざした子育て支援を行います(0歳児～小学校就学前)。親子交流の部屋の提供、つどい遊び、相談の実施、子育て講座・講演会を開催しています。お気軽にご利用ください。

センター名	開設場所	住所	電話番号	開設時間
こども未来館 おむらんど	プラザおむら	本町326-1	47-6111	平日10時～17時(火曜日休館) 土・日・祝日10時～18時
にこにこ 子育てサロン	認定こども園昊天宮保育園	竹松町713-3	55-0922	10時～16時(月～金) 10時～12時(土)
わいわいらんど	認定こども園すずたこども園	大里町30-3	49-5388	10時～15時(火～金)
ライオンキッズ	植松保育園	坂口町376-1	54-5056	10時～15時(月～金)
なつみかん	放虎原こども園	古賀島町133-26	52-3564	9時～14時(月～金)
ひまわりキッズ	ひまわり認定こども園	木場1丁目996-1	53-9420	9時30分～12時30分 14時～16時(月～金)
こぼん	認定こども園たんぼぼ園	富の原2丁目84-3	090-1348-3357	9時30分～14時30分(月・火・金) 9時30分～12時30分(水・木・土)
COMEかめ広場	かめりあこども園	富の原2丁目415	56-8309	9時～14時(月～金)
わっはっはのへや	認定こども園わんぱくはうす	赤佐古町203-2	54-8862	9時～14時(月・水・金)
メロディー	フォルテ認定こども園	寿古町812-11	47-6180	9時～14時(火・水・木)
泉の里キッズルーム	泉の里本町アーケード館	本町387番地1	52-5150	平日10時～16時(水曜休館) 土・日・祝日10時～17時
はぐはぐキッズ	認定こども園キッズランド	原口町591-1	47-9781	9時～12時(火・水・金)
のびっこ	いけだ認定こども園	池田新町763-85	52-2244	10時～11時(月～金)
どんぐりころころ	福重みょうせんじこども園	福重町142-1	55-0703	10時～11時30分(火・木・金)
くじらわいわいひろば	くじら認定こども園	富の原1丁目1113-1	55-0558	10時～11時30分(月・水・金)
ハッピースマイル	ふるまちこども園	古町1丁目33-3	54-3001	9時30分～12時(月・水・金)
のびっこエミー	エミー認定こども園	池田2丁目925-15	56-8388	10時～11時(月～金)
カンガルーの広場	松原リトルフォレストこども園	松原本町17-1	55-0835	10時～11時30分(火・木・金)
たけのこ	たけまつこども園	大川田町995-1	55-5575	9時30分～12時30分(水・木・土)

※市内保育園・幼稚園でも園庭開放や、園行事に参加することもできます。

## 保育園・こども園・幼稚園など

### 保育園

→ こども政策課 ☎54-9100

保護者が、仕事や病気などの理由でお子さんの保育を必要とする場合に預けることができます。入所の申し込みは、こどもセンターへ。

- ・保護者が、仕事や病気、産前産後や病気の人の介護などの理由で、家庭でお子さんを保育できない場合に預けることができます。
- ・年度途中の入所もできます。ただし、各保育園の定員の状況で入所できない場合もあります。
- ・保育園の見学は随時できます。見学を希望される場合は、事前に園へお問い合わせください。(施設一覧→90ページへ)



認可保育所(園)一覧(公立・私立)

### 認定こども園

→ こども政策課 ☎54-9100

幼稚園と保育所の機能を一体的に提供できる施設です。家庭内で保育ができる、できないにかかわらず就学前までのお子さんを受け入れ、年齢に応じた教育・保育を行います。0～2歳児は、家庭内で保育できない家庭のお子さんのみ入園できます。家庭で子育てしている保護者などを対象に、子育て相談や集いの場なども提供します。入所の申し込みは、こどもセンターへ。(施設一覧→91ページへ)



認定こども園一覧(公立・私立)

## その他の保育サービス

### 病児・病後児保育

→ こども政策課 ☎54-9100

保護者が仕事や病気などの理由で、病氣中や回復期のお子さんを保育できない場合に、市内の小児科の専用スペースで一時的に保育を実施します。

#### ●対象児童

- ▶大村市内に住所を有していること。
- ▶入院治療の必要がなく、病気の回復期などにあること。
- ▶0歳から小学6年生までの児童

#### ●実施場所

施設名	住所	電話番号	利用できる曜日・時間	利用料金
野口内科こども医院	西大村本町264	52-2339	【月曜日～土曜日】 8時30分～18時	日額2,000円
田川小児科	東本町343-1	52-4000	【月曜日～土曜日】 8時～18時	日額2,000円
さわ小児科	富の原2丁目234-1	56-2288	【月曜日～金曜日】 8時30分～17時30分 【土曜日】 8時30分～16時	日額2,000円

- ▶祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は利用できません。
- ▶市民税非課税世帯、または生活保護世帯の利用料は無料です。

#### ●利用の際必要なもの

利用される医療機関でご確認ください。

#### ●申込方法

事前にこどもセンターで利用登録申請書の提出が必要です。お子さんの保険証・福祉医療費受給資格者証・母子手帳をご持参下さい。

### 小規模保育施設・事業所内保育施設

→ こども政策課 ☎54-9100

0～2歳児を対象として、保育所や認定こども園より少ない定員で保育する施設です。入所の申し込みは、こどもセンターへ。

(施設一覧→91ページへ)



小規模保育施設・事業所内保育施設

### 認可外保育施設

認可外保育施設の利用は、保護者が直接施設に申し込み、施設との直接契約になります。保育料は保育施設により異なります。



認可外保育施設

### 幼稚園

→ こども政策課 ☎54-9100

3年保育(3、4、5歳児)を行います。毎年9月に募集案内があります。仕事の都合や事情の場合は、夕方までの預かり保育も実施しています。入園願の受付やお問い合わせは、各園へ。(施設一覧→91ページへ)



幼稚園一覧(私立)

## 一時預かり事業

保護者が仕事や病気、その他の理由で、一時的に家庭での保育が困難な場合に、お子さんを保育園でお預かりします。月～土曜日(祝日、年末年始を除く)、週3日、月14日まで利用できます。受付・お問い合わせは、直接施設へ。実施施設は、QRコードから確認してください。



一時預かり

## ショートステイ・トワイライトステイ事業

→ **こども家庭課 ☎54-9100**

保護者の疾病などの理由で、緊急かつ一時的に家庭での養育が困難な児童の養護を行います。

施設名	住所	対象児
大村子供の家	原口町591-2	2歳～17歳
光と緑の園	西大村本町127-3	0歳～17歳
こころホーム	森園町1591-12	7歳～17歳 男児のみ

<利用方法> 原則、利用希望日の2週間前までに、こどもセンターに申請書を提出してください。審査後、利用決定します。利用前日までに施設との面接が必要です。  
 ・ショートステイ(1週間以内の宿泊・預かり)…(2歳以上児) 1日2,750円  
 …(2歳未満児) 1日5,350円  
 ・トワイライトステイ(おおむね16時～22時までの預かり)… 1日 750円  
 (金額については補助がある場合があります。)

## 休日保育事業

休日(日曜日・祝日)に保護者が仕事など特別な理由で、家庭での保育がきわめて困難な児童の保育を行っています。

施設名(住所)	電話番号	対象	利用時間
泉の里保育園(本町387-1)	52-5150	1歳半～就学前	8時～17時30分

<利用方法> 事前に園に申請し、登録後の利用となります。  
 ※定員に限りがあります。

## 子育てサポーター

→ **こども政策課 ☎54-9100**

近くに頼れる人(両親など)がいなくて、家事や育児で困っている人をサポートします。気軽にご相談ください。

団体名	内容	電話番号	利用日時	利用料金
ファミリーサポートいきいき大村	子育て支援、産前産後の家事のお手伝い、沐浴	47-8666	9～17時 時間外は要相談	平日家事支援…組合員(1時間) 1,700円 ……………(時間外) 2,000円 沐浴……………組合員(1時間) 2,200円 ……………(時間外) 2,600円 ※別途交通費が必要です ※土・日・祝日は別料金
シルバー人材センター	家事援助	52-5225	電話での打合せ対応可	お問い合わせください。

※利用する場合は、事前に連絡が必要です。各団体へお問い合わせください。

## 子育てタクシー

荷物の多い、乳幼児を伴っての外出のサポートや、保護者の代わりに責任を持ってお子さんの送迎をするサービスです。妊婦、0～15歳のお子さんと保護者が利用できます。

団体名	電話番号	利用料金	利用時間
合同タクシー株式会社	0120-52-3161	通常のタクシー利用料金(別料金なし)	24時間

## 家でも学校でもない第三の居場所

生活困窮世帯の小学生に対し、家庭及び学校の他に「子どもの居場所」を提供し、学習支援や生活習慣の形成支援、体験活動の提供、相談支援を行います。

多くの子どもと集団行動することで、人や社会と係る力を伸ばし、自己肯定感や自己有用感を高めさせ、子どもが自立する力を養います。

施設名(所在地)	電話番号	利用料金	利用方法
b&gおおむら(大村市原口町591番地1)	47-9421	無料 ※土曜日も利用する場合は料金がかかります。	直接、施設へご連絡ください。

## 小・中学校

### 小・中学校

→ **学校教育課 ☎53-4111(内線370)**

#### ●新入学手続き

市では、住民登録をしている住所に基づき、通学する学校を教育委員会が指定します。

(施設一覧→92ページへ)

新入学者には、その年の1月末日までに大村市教育委員会から、保護者宛に「入学通知書」を送付します。入学式には、「入学通知書」をお持ちください。

小学校就学前の10月ごろには、就学時健康診断を実施します。

#### ●転入・転居したとき

市民課窓口で手続きを行ってください。その際に、「転入学通知書」を交付しますので、住民異動届と前の学校からの在学証明書などを、通学する学校へ提出してください。

#### ●転出するとき

市民課窓口で転出の手続きを行い、通学している学校から「在学証明書」などの交付を受けてください。

#### ●指定学校変更・区域外就学

さまざまな理由により、指定学校区以外の学校へ通学を希望する場合は、学校教育課へご相談ください。

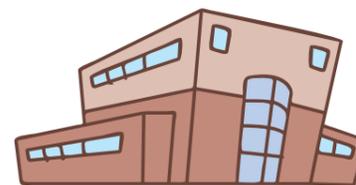
### 就学援助制度

→ **学校教育課 ☎53-4111(内線370)**

小・中学校に通うお子さんがいる経済的に困っている家庭に、学用品費や給食費、修学旅行費などの一部を援助します。就学援助を受けるには、一定の基準がありますので、詳しくは学校教育課へお問い合わせください。



就学援助制度について



## 奨学金制度

→ **教育総務課 ☎53-4111(内線363)**

市では、優良な生徒であって経済的な理由で修学が困難な高校生や大学生などに対する、無利子の奨学金制度を設けています。また、学業に限らずスポーツや文化芸術に卓越した成果を挙げ、将来の活躍が期待できる大学生や海外の大学または大学院に留学する学生を対象に、返還義務がない給付型の奨学金制度も設けています。

大村市教育委員会でも願書などの交付を受け、各自必要書類を添付し、指定の期日までに大村市教育委員会へ提出してください。

※詳しくは、お問い合わせください。

## 放課後児童クラブ(学童クラブ)

→ **こども政策課 ☎54-9100**

放課後や夏休みに、仕事などの理由で保護者や同居家族が家庭にいない小学生を児童クラブでお預かりします。(施設一覧→91・92ページへ)



放課後児童クラブ

## 児童館

子どもが遊びながら、体力増進や豊かな社会性を養い、地域活動を通して、子どもたちの健全育成を目指す施設です。

#### ●施設

- ・昊天宮児童コミュニティセンター(宮小路1丁目473-10: ☎55-7832)
- ・ひまわり児童館(木場1丁目120-1: ☎50-2722)

※市外局番は、特に表記のないものは(0957)です。

## 生涯学習

### 図書館・博物館等

#### ミライon図書館 ☎48-7700

ミライon図書館は県と市の施設区分が存在せず、共同で運営を行っている図書館です。

所在地: 東本町481番地  
開館時間: 火曜～金曜 午前10時～午後8時  
土曜・日曜・祝日 午前10時～午後6時

休館日: 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)  
毎月末日(蔵書整理日: 土日、祝日にあたる場合は、その日以後の直近の平日)  
年末・年始(12月28日～1月5日)  
特別整理期間(毎年1回10日以内)

その他に中地区公民館、郡地区公民館及び市内6地区の住民センター内に図書室(図書コーナー)を設置しています。

#### 大村市歴史資料館 ☎48-5050

大村市歴史資料館はミライon1階にある大村の歴史を紹介する博物館。

所在地: 東本町481番地  
開館時間: 午前10時～午後6時  
休館日: ミライon図書館と同じ

#### 大村市近代資料室 ☎48-5050(歴史資料館)

大村市近代資料室はプラットおおむら5階にある明治以降の大村を紹介する施設です。

所在地: 本町458番地2  
開館時間: 午前10時～午後6時  
休館日: 毎週月曜、年末・年始(12月28日～1月5日)

### 市内の地域文庫

地域文庫	開設場所	利用日時
おひさま文庫	上小路公民館	第1・3土曜日 午前10時～正午
くすのき文庫	池田第一公民館	第2・4土曜日、第3木曜日 午前10時～正午

### 公民館

市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽に生涯学習に取り組み参加できる体制づくりと、魅力ある豊かな学習を展開し、地域に根ざした社会教育の活性化に努めています。

- 利用時間: 午前9時～午後10時
- 休館日: 年末年始(12月29日～1月3日)

名称	所在地	電話番号
中央公民館(市コミセン)	幸町25-33	54-3161
中地区公民館	古賀島町133-31	53-1376
西大村地区 コミュニティセンター	諏訪2丁目536-63	53-4979
郡地区公民館 (郡コミセン)	富の原2丁目382-1	55-3337

### 視聴覚ライブラリー

家庭教育・健全育成・道徳・防犯教育などさまざまな目的にあわせた視聴覚教材(DVD・ビデオソフト・16ミリフィルム)を保有しています。学校やPTAなどの研修会、子ども対象の学習会などでぜひご活用ください。

- 場 所: 市コミセン内
- 電話番号: 54-3161

### 少年センター

非行防止や保護育成など、少年の健全育成を支援しています。

- 場 所: 玖島1丁目17-10
- 電話番号: 54-6405

## スポーツ

### スポーツ施設一覧

利用時間、料金など、利用施設によって異なりますので、各施設へお問い合わせください。

施設名	所在地	駐車場	施設	使用料	利用時間	休館日	電話番号
市民プール	森園町1537	あり	50mプール、流水プール、スライダー、造波プール、幼児プール、飛び込みプール	600円(大人) 300円(小中学生)	10時00分～18時00分	営業期間中の8月の第1・第3月曜日及び市の定める日	54-5842 (営業期間外) 52-2322
屋内プール	幸町25-42	あり	25m 7コース	440円(大人) 220円(小中学生)	12時00分～21時00分 (7月～8月: 10時～21時)	毎週火曜日 12月29日～1月3日	52-2322
陸上競技場	玖島1丁目15	あり	400mトラック、ジョギングコース500m、フィールド	500円(30分) 照明1,800円(30分)	7時00分～22時30分		20-7200 (大村市文化・スポーツ振興財団)
野球場	玖島1丁目25-3	あり	両翼90m、センター115m	300円(30分) 照明1,650円(30分)	7時00分～22時00分		
テニスコート	玖島1丁目15	あり	コート4面	150円(30分) 照明200円(30分)	7時00分～22時00分		
補助グラウンド	玖島1丁目25-3	あり	ソフトボール1面、両翼83m	200円(30分) 照明4灯900円(30分) 6灯1,050円(30分)	7時00分～22時30分	なし	
森園ファミリースポーツ広場	森園町1561	あり	ミニサッカー場(2面)	250円(30分) 照明250円(30分)	8時00分～22時30分		
郡中学校運動場	沖田町69	あり	夜間照明施設	照明900円(30分)	19時30分～21時00分		
森園運動広場	森園町663-7	あり	ソフトボール2面	照明900円(30分)	平日19時30分～22時30分 土日祝日7時00分～22時30分		
古賀島スポーツ広場	古賀島町595-2	あり	サッカー場、多目的広場、園路(1周600m)、バスケットコート	サッカー場1,000円(30分) 多目的広場1,000円(30分)	8時～21時 ただし、サッカー場・多目的広場・ミニパークは、 (1)3月～8月: 8時～19時 (2)9月～2月: 8時～18時	12月29日～1月3日	
総合運動公園	黒丸町5-1	あり	運動広場(2面)・グラウンドゴルフ場(2面)・テニスコート(6面)	運動広場300円(30分)、 グラウンドゴルフ場500円(30分)、 テニスコート150円(1コート30分)、 照明200円(30分)	(1)3月～8月: 7時～19時 (2)9月～2月: 7時～18時 ※テニスコート: 7時～22時		
武道館	西三城町137	あり	1階 柔道場 2階 剣道場	無料	7時00分～22時00分		
児童体育館	富の原1丁目1171-2	なし		無料	7時00分～22時00分		54-5128
弓道場	幸町25-180	あり	10人立ち(近的28m、遠的60m)	無料	7時00分～22時00分		55-8501 (松原出張所)
北部運動広場	松原本町565-5	あり		無料	日の出から日没まで		52-6475 (三浦出張所)
南部運動広場	溝陸町1029-10	あり		無料	日の出から日没まで		52-2023 (鈴田出張所)
鈴田運動広場	大里町1554	あり		無料	日の出から日没まで		53-4111 (スポーツ振興課) 内線187
アーチェリー場	松山町565-1	あり	8人立(60、70、90m) 16人立(18、30、50m)	無料	9時00分～22時00分		
黒木山小屋	黒木町1037-2	なし	山小屋	無料	定めなし		

※市外局番は、特に表記のないものは(0957)です。

ごみ

環境センター

➡ 環境センター ☎54-3100

粗大ごみや引っ越しで出たごみなどを、環境センターへ持ち込むことができます。事前に連絡し、お越しく下さい。

- 所在地:森園町1470
- 搬入時間:平 日…8:30~11:30、13:00~16:45  
土曜日…8:30~11:30
- 処理手数料:家庭系のごみ50キロまで200円(50キロ以上は、50キロまでごとに100円加算)

●注意事項

- ・持ち込み当日は事前に連絡してください。
- ・窓口で氏名と受付番号をお申し出ください。
- ・ごみは分別して持ち込んでください。
- ・持ち込む場合は、無色透明の袋に入れてきてください。
- ・運転免許証等による本人確認を行います。

燃やせるごみの出し方

➡ 環境センター ☎54-3100

排出場所は、環境センターへ届出が必要です。アパート(共同住宅)、マンションの場合は、不動産会社や管理会社へご確認ください。

収集日は週2回、月曜日と木曜日、火曜日と金曜日、水曜日と土曜日のいずれかです。町内会や市のホームページでご確認ください。

ごみは、必ず「大村市指定ごみ袋」に入れて、8時30分までにしてください。

資源物・燃やせないごみの出し方

➡ 環境センター ☎54-3100

町内会の集積所へ出す場合は、集積所を管理している町内会へご相談ください。アパート(共同住宅)、マンションの場合は、不動産会社や管理会社へご確認ください。

毎月1回、町内の集積所に、町内で決められた日に出してください。

資源物は古紙類、衣類、かん、びん、ペットボトル、プラ製容器類(白色トレイ、その他の容器類)です。市で回収していますが、独自に町内会などの地域団体で、民間リサイクル業者と古紙類、衣類、かん、びん、ペットボトル等の契約を交わして集団回収をしている町内会もあります。

ごみ便利帳(ごみの分け方・出し方ハンドブック)

➡ 環境センター ☎54-3100

ごみの分別・出し方などを冊子にしています。分別などの参考にしてください。市役所、環境センター、各出張所で配布しています。

指定ごみ袋

➡ 環境センター ☎54-3100

指定ごみ袋の価格は、大村市のごみ処理手数料です。「燃やせるごみ」は、指定ごみ袋に入れて集積所に出してください。指定ごみ袋は、市内のスーパーマーケットやコンビニエンスストアなどで販売しています。

●価格(20枚入り)

- ・大(45リットル)600円
- ・小(20リットル)300円
- ・特小(12リットル)200円

ふれあい収集

➡ 環境センター ☎54-3100

家庭で出たごみを集積所まで出すことが困難な高齢者や障がい者などを対象に、玄関先などでごみ収集を行っています。希望者には、収集時に見守り活動として声掛けします。

●申請に必要なもの:

利用申請書、ケアマネージャーや民生委員などからの意見書、要支援度・要介護度・障がいの程度が確認できるものの写し

使用済み食用油をリサイクル

➡ 環境センター ☎54-3100

家庭から出た使用済み食用油を回収します。回収した食用油はバイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルされ、トラックなどの車両に燃料として使用します。

●回収場所:市役所第1別館玄関、環境センター、プラザおおむら、中地区公民館、各住民センター、上下水道局

●持込方法:ペットボトルに使用済み食用油を入れ、回収場所にあるボックスに入れてください。未使用の食用油はそのままの容器で出してください。事業所から出る使用済み食用油は回収できません。

水道

水道に関する届出

➡ 上下水道局料金センター ☎53-1111

次のような場合は、届出が必要です。

- ・転居するとき
- ・長期間水道を使用しないとき
- ・使用者の名義が変わるとき
- ・水道を廃止するとき

水道のメーター検針

➡ 上下水道局料金センター ☎53-1111

2か月に1回、水道メーターの検針に伺います。検針がスムーズにできるよう、次のことにご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ・メーターボックスまでの通路はふさがず、周りの草木は刈っておいてください。
- ・犬は放し飼いにせず、ボックスから離れたところにつないでください。

上下水道料金の支払い

➡ 上下水道局料金センター ☎53-1111

上下水道料金は、2か月に1回メーター検針を行い、使用された水量をもとに1か月分の料金を算出し、請求します。口座振替または、金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリ、上下水道局で納付してください。

水道の修繕

➡ 給水工事センター ☎54-3168

水道メーターから宅内までの給水管の修理は、各家庭の負担になります。修理が必要な場合は、指定工事店へ依頼してください。

また、道路などで水漏れを見つけたときは、上下水道局へお知らせください。



水道工事  
指定工事店一覧

## 下水道

### 下水道の役割

▶ 下水道工務課 ☎53-1682

下水道は、私たちが安全で衛生的な生活を送るための大切な施設です。各家庭などから汚水管で集められたよごれた水を大村浄水管理センターに集めて処理し、きれいな水にして大村湾へ流しています。

### 下水道に流してはいけないもの

▶ 下水道工務課 ☎53-1682

トイレなどの排水設備に、水に溶けない異物など次のようなものは流さないでください。  
・生理用品、紙おむつ、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ  
・下着、タオル、ハンカチ、ぞうきん  
・残飯、油類、野菜くず、てんぷら油  
※「トイレに流せる」トイレシートやおしりふきも、一度に多量に流すと詰まりやポンプの故障の原因になります。

### 受益者負担金及び分担金

▶ 業務課 ☎53-1116

公共下水道事業には長い年月と多額の費用がかかります。受益者負担金及び分担金は、整備により利益を受ける人に、建設費の一部を負担していただくものです。5年に分割し、1年に4回、合計20回払いで納めていただきます。

### 宅地内の排水管の詰まり、器具の故障

▶ 給水工事センター ☎54-3168

ご自宅の工事に携わった指定工事店、または大村市給水工事センターへ連絡し、見積(金額)を確認して依頼してください。修理費用は、個人負担となります。



## 住まい

### 市営住宅

▶ 建築課 ☎53-4111(内線441)

市営住宅は、入居可能な部屋があれば、毎月1回、募集しています。入居希望者は市営住宅の指定管理者へお申し込みください。入居条件や提出書類などは、市のホームページをご確認ください。



### 住宅リフォーム支援事業

市では、いろいろな住宅のリフォーム支援事業を実施しています。

#### ●住宅性能向上リフォーム支援事業(建築課)

市民が住みやすく住宅内での事故を低減するためのバリアフリー・安全型のリフォーム工事で、一定の性能確保ができる良好な住環境の整備を目的とした住宅の性能向上リフォームについて、経費の一部を助成します。

#### ●在宅老人等生活環境改善事業(長寿介護課)

介護保険制度において、要介護者、要支援者になることを予防するため、在宅の自立支援者で住宅改修が必要とされる人に対して、住宅改修の工事に要した費用の一部を助成します。

#### ●介護保険給付事業(長寿介護課)

介護保険法に基づき、自立した日常生活を営むことができるよう、要介護者、要支援者に認定された人に対して、住宅改修の工事に要した費用の一部を助成します。

#### ●日常生活用具給付事業(障がい福祉課)

在宅の重度障がい者(児)に対して、日常生活を便利または容易にするための用具の設置にかかる住宅改修の工事に要した費用の一部を助成します。

## 道路・土地

### 道路占用手続き

▶ 道路管理課 ☎53-4111(内線423)

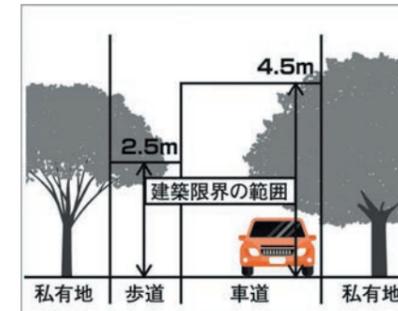
市道上に次のようなものを設置する場合は、「道路占用許可申請書」の提出が必要です。

- ・電柱、電線、変圧塔、郵便ポストなど
- ・上水道管、下水道管、ガス管など
- ・露店、商品置場など
- ・看板、標識、工作物など

### 道路上に出ている樹木の伐採

▶ 道路管理課 ☎53-4111(内線422)

道路や歩道の一部に、樹木などが覆いかぶさると通行しづらだけでなく、道路通行上の支障になる場合があります。私有地から張り出している樹木などは土地所有者に所有権があるため、市で剪定や伐採ができません。事故などが発生した場合は、所有者が責任を問われることがあります。樹木の所有者は適切に管理してください。



### 市道の里親制度

▶ 道路管理課 ☎53-4111(内線423)

市では、市民のみなさんに市道の里親になっていただき、ボランティアで市道の管理と美化活動をお願いする「おおむら道路里親制度」を実施しています。活動いただける人はぜひ、ご登録ください。

### 屋外広告物を出すときは許可が必要です

▶ 都市計画課 ☎53-4111(内線433)

周辺の景観と調和した、美しいまち大村をつくるために、屋外広告物を掲出する場合は、大村市屋外広告物条例に基づく許可が必要です。場所や大きさによっては、掲出できない地域もありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。



屋外広告物の許可について

### 景観計画区域内の届け出について

▶ 都市計画課 ☎53-4111(内線431)

大村市では、大村市景観計画で市内全域を景観計画として定めており、景観計画区域内で対象行為を行う場合は、景観法第16条第1項に規定する届け出が必要になります。行為の場所によって、届け出対象となる行為の種類や基準が異なりますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。



景観計画区域内の届け出について



## ペット

### 犬についての手続き

→ 環境保全課 ☎53-4111 (内線149)

犬を飼う場合は、新規登録、登録内容の変更、死亡届など、様々な手続きが必要です。また、年に1回の狂犬病予防注射も義務付けられています。忘れずに行いましょう。

手続の種類	内容	手続できる場所	必要な物
新規登録	犬を飼い始めた日から30日以内に申請。ただし、犬が生後90日を経過していないときは、90日を経過してから30日以内に申請。犬の鑑札を交付します。	●環境保全課 ●各出張所 ●市内動物病院	●新規登録手数料3,000円
死亡届	犬が死亡した日から、30日以内に届出。	●環境保全課 ●各出張所 ●市内動物病院	●犬が着けていた鑑札・注射済票
登録内容の変更	所有者を変更した場合、または所有者の住所変更、氏名変更、犬の所在地の変更があった場合は、30日以内に届出。	●環境保全課 ●各出張所 ●市内動物病院	※所有者を変更した場合は、新しい所有者が届出。
他市区町村からの転入	既に前自治体で登録済みの犬が転入する場合は、転入後30日以内に登録内容の変更を届出。前自治体の鑑札を紛失している場合は、同時に再交付の申請が必要です。	●環境保全課	●前登録自治体の鑑札 ●鑑札紛失の場合は、再交付手数料1,600円
鑑札・注射済の再交付	鑑札や注射済票を紛失・損傷した場合は、再交付の申請をしてください。	●環境保全課 ●市内動物病院	●鑑札再交付手数料1,600円 ●注射済票再交付手数料340円

## 火葬

### 火葬許可申請

→ 市民課 ☎53-4111 (内線102)

市が設置する火葬場を利用するためには、火葬許可申請が必要です。受付窓口は、市民課(時間外の場合は市役所当直)で、死亡届の提出時に申請していただきます。

●申請人: 死亡届の届出人

※市外で火葬するときは、火葬場の名称と所在地をご確認ください。

### 大村市斎場

- 住所: 大村市徳泉川内町535-17
- 電話番号: 54-5582
- 開場時間: 午前9時30分～午後6時
- 休場日: 1月1日、毎月第1友引日

### 火葬場の使用料

→ 市民課 ☎53-4111 (内線102)

遺体の種別	本市住民	市外住民
12歳以上の者	13,000円	52,000円
12歳未満の者	8,000円	32,000円
死産児	4,000円	16,000円

※1体の金額

## 産業

※市外局番は、特に表記のないものは(0957)です。

## 商工業

### 大村市中小企業振興資金

→ 商工振興課 ☎53-4111 (内線249)

中小企業の運転・設備資金を支援します。

対象	次のすべてを満たす中小企業者 ●市内に事業所があること ●同一業種を引き続き1年以上経営していること ●中小企業信用保険法に基づく業種を営んでいること ●市税を完納していること
使途	運転資金・設備資金
融資限度額	2,000万円
申込先	市内各金融機関

### 大村市中小企業創業資金

→ 商工振興課 ☎53-4111 (内線249)

市内で創業する方を支援します。

対象	次のすべてを満たす者 ●市内に住所を有する事業を営んでいない個人、その個人が新たに設立する会社又は中小企業者が本市に新たに設立する会社であること ●新たに事業を開始する具体的計画を有すること、又は事業を開始(会社を設立)した日以後1年を経過していないこと ●長崎県信用保証協会の保証対象業種であること ●市税を完納していること ●銀行取引停止処分を現に受けていないこと ●営業許可、登録等が必要な業種は現に当該認可等を受けていること(受けることが確実なこと) ●その他、融資の申込要件に該当すること
使途	運転資金・設備資金
融資限度額	1,000万円
申込先	大村商工会議所(53-4222)

### 大村市産業支援センター

→ 産業支援センター ☎47-6377

大村市産業支援センターは、中小企業者や個人事業主、農林水産事業者、創業希望者など、ビジネスに関わるすべての皆さんのための無料相談所です。売上拡大や新たな販路開拓、創業などについてのお悩みはお気軽にご相談ください。

#### ●受付時間

月～金曜日 9:30～17:30  
(定休日: 土・日曜日、祝日、年末年始)

#### ◀相談時間▶

①9:30～10:30、②11:00～12:00、③13:00～14:00、④14:30～15:30、⑤16:00～17:00

#### ●相談予約

ご相談は事前予約制です。電話、ファクス、Eメール、産業支援センターホームページで受け付けています。

#### ●お申し込み・お問い合わせ

大村市産業支援センター  
大村市本町458-2  
プラットおおむら1階  
☎: 47-6377/FAX: 47-6388  
E-mail: info@omura-biz.com  
ホームページ: <https://omura-biz.com/>



## 農業

### ふれあい市民農園

農林水産振興課 ☎53-4111(内線256)

ふれあい市民農園は、市民の皆さまに「野菜や花」の栽培と収穫を通して、自然と触れ合い、余暇を有効に活用していただくとともに、農業に対する理解を深めていただくことを目的として開設しています。  
※空き状況はご確認ください。

農園名	所在地	区画数
陰平	陰平町402番地1	22
向木場第2	向木場町1683番地	10
上諏訪	上諏訪町1185番地1	30
徳泉川内里山村 ※代表 加國治男 ☎52-3476	徳泉川内町945番地1	38

### 農地の売買・貸借・相続等について

農業委員会 ☎53-4111(内線352)

農地を売買、貸借等により権利を移動または設定する場合には、農業委員会への許可などが必要です。

#### ●農地の売買(所有権移転)について

- ①農地法第3条に基づく農業委員会の許可が必要です。
- ②認定農業者等が農振地域内農用地を取得する場合には、農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画による取得が可能で、以下のメリットがあります。
  - ・譲渡所得の控除の特例、不動産取得税の軽減の特例、嘱託登記など

#### ●農地の貸借について

- ①農地法第3条に基づく農業委員会の許可が必要です。
  - ・契約期限が到来しても両者の合意解約がない限り貸借は原則継続
- ②農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画による申請が必要です。
  - ・貸借期間の満了により農地の権利は自動的に所有者に返還となり、更新手続きが必要
- ③農地中間管理機構を受け皿とした農用地利用集積及び配分計画による申請が可能で、条件により以下のメリットがあります。
  - ・農地の出し手・・・機構集積協力金、農地の適切な管理、地代の確実な振込など
  - ・農地の受け手・・・地代納付先の統一、容易な規模拡大及び集積など

※農地中間管理事業について、詳しくは農林水産振興課へお問い合わせください。

#### ●農地の相続について

相続により農地を取得した場合には、農地法第3条の3第1項の届出が必要です。



## 広聴・市民交流

※市外局番は、特に表記のないものは(0957)です。

### 広聴

#### 市長への提言箱

市民110番 ☎53-4111(内線488)

市民の皆さんから市政に対するご意見やご提言を受け付けるため、「市長への提言箱」を設置しています。多くの「声」をお待ちしています。

#### ●設置場所:

市役所正面玄関、各出張所、こどもセンター、上下水道局、市民交流プラザ、市コミセン、郡コミセン、プラットおおむら

#### ホームページ問い合わせフォーム

広報戦略課 ☎53-4111(内線209)

市のホームページには、お問い合わせフォームを設置しています。市政に対するご意見やご提言をお寄せください。また、お寄せいただいたご意見をまとめて、「市民の声」「よくある質問」をまとめています。皆さんの生活にお役立てください。

#### メールやファクスでも受け付けています

- 市代表メール:kouhou@city.omura.nagasaki.jp
- ファクス:54-0300

#### 地区別ミーティング

地域げんき課 ☎53-4111(内線185)

市の主な事業を地域の皆さんに説明するとともに、参加された皆さんからのご意見やご提言を市政に反映させていくため、年に1回、市内8地区で地区別ミーティングを開催しています。市長などが地域に出向き、直接市民の皆さんと意見交換します。ぜひご参加ください。

### 市民交流

#### 町内会

地域げんき課 ☎53-4111(内線185)

町内会は、当たり前のように思える町の安全や、美観を支えている重要な存在です。より良い生活環境を実現していくため、自分たちの子どもや孫に誇れる故郷を残していくため、ぜひ町内会活動にご協力ください。

#### ●地域を支える町内会の取り組み

- ・ごみステーションの維持管理、地域の清掃活動など、町の美観や衛生の維持に大きな役割を果たしています。
- ・各種レクリエーションなどを催し、地域に暮らす住民同士が、交流し親睦を深める機会を提供しています。
- ・通学時に子どもたちを犯罪や事故から守るための取り組みを行っています。防犯灯の設置や維持管理、消防団活動の後援は、町内会が行っています。

#### ボランティア

ボランティアセンター「あいわーく」 ☎56-8663

ボランティア(NPOなどを含む)活動に関するの支援を行っています。現在活動している、また、これから活動したいと思っている個人や団体の登録を随時受け付けています。

#### ●ご利用案内

開館時間	月曜日～土曜日(祝日・年末年始を除く)、午前8時30分～午後5時15分
場所	大村市本町458-2 プラットおおむら3階(大村市社会福祉協議会内)
お問い合わせ	電話番号:56-8663 メール:ovc@omura-shakyo.net

#### なんでんかんでんチャレンジ40助成金

地域げんき課 ☎53-4111(内線185)

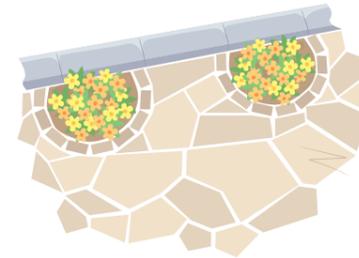
市では、活気と魅力あるまちづくりに寄与する活動を支援するため「なんでんかんでんチャレンジ40助成金」制度を実施しています。3名以上の団体が、市民の交流や子育て支援・青少年育成などの活動を行う際に、実施に要する費用の5分の4以内、40万円を上限として助成します。

#### 男女共同参画

男女共同参画推進センター「ハートバル」 ☎54-8715

男女共同参画社会の実現に向けて講座やセミナーの開催、講座室の貸し出しなども行っています。ぜひご利用ください。

講座室使用時間	午前9時～午後10時(年末年始は休館)
場所	大村市本町458-2 プラットおおむら4階
お問い合わせ	電話番号:54-8715 メール:danjyo-s@city.omura.nagasaki.jp



# 相談

## 市民相談

### 市民相談

市民110番 ☎53-4111 (内線193)

悩みや心配・困りごと、誰に相談したらよいか分からないことについて相談員が相談に応じ、相談先など適切なアドバイスをいたします。専門家による定例相談も行っています。

- ・法律相談(事前予約制) 10:00~15:00…第1・3水曜日
- ・人権相談 10:00~15:00…第1・3火曜日
- ・行政書士相談 13:00~16:00…第2水曜日
- ・行政相談 9:30~12:00…第4水曜日
- ・不動産相談 13:00~16:00…第4金曜日
- ・交通事故相談(事前予約制) 10:00~15:00…偶数月の第4火曜日

※予約は県交通事故相談所(☎095-824-1111)

- ・契約・遺言相談 13:00~16:00…偶数月の第2火曜日
- ・家計改善相談(事前予約制) 13:00~16:00…隔月1回
- ・登記相談(事前予約制) 13:00~16:00…奇数月の第2火曜日

※詳しい日時は、「広報おおむら」やホームページでご確認ください。



定例相談

## 消費生活相談

大村市消費生活センター ☎52-9999

商品購入トラブル、金銭に関する不安など、お困りの人はお気軽にご相談ください。

平日/8:30~17:15

大村市消費生活センター

(市役所1階 福祉保健部奥の市民110番室内)

※市外局番は、特に表記のないものは(0957)です。

## 子どもに関する相談

### ことばと心の相談

こども家庭課 ☎54-9100

就学前のことばの発達などが気になるお子さんや、育児などでお悩みの保護者を対象に、相談をお受けします。予約が必要です。初回のみ母子健康手帳とのびのびファイルをご持参ください。

- ・ことばの相談(言語聴覚士がお受けします)  
(偶数月)第2・4月曜日の午後  
(奇数月)第2・3・4月曜日の午後
- ・心の相談(心理士がお受けします)  
毎月第4月曜日の午後

### こどもセンター

妊婦・18歳未満の子ども・ひとり親家庭に関する市の相談窓口です。

平日/8:30~17:15

大村市本町413-2

電話/54-9100

### 児童家庭相談窓口

こども家庭支援室 ☎54-9100

子どもに関する相談の窓口です。

### 大村市児童虐待専用通報ダイヤル

「これって虐待?」「何かおかしいな」「心配だな」と感じた時はすぐにお電話ください。

8:30~22:00(年末年始除く)

電話/54-5868

※緊急の場合は児童相談所☎189(24時間対応)または警察110番へ

## 不登校・ひきこもり・非行に関する相談

### 少年センター

教育相談、非行相談、その他青少年に関する相談を受け付けています。

平日/8:30~17:15

大村市玖島1丁目17-10

電話/54-6405

### あおば教室

不登校に関する児童生徒や保護者の相談を受け付けています。

平日/9:00~16:00

大村市玖島1丁目17-10

電話/54-2100

### 長崎県警察本部少年サポートセンター

非行少年の立ち直り等少年問題に関する相談窓口です。

平日/9:00~17:45

長崎市尾上町3-3 県警察本部

電話/0120-786-714(少年専用)

### 学校教育課

就学や不登校などに関する児童生徒や保護者の相談を受け付けています。

平日/8:30~17:15

大村市玖島1丁目25(市役所内)

電話/53-4111(内線394・366)

### 長崎県教育センター24時間子供SOSダイヤル(親子ホットライン)

いじめ、不登校などに関する相談を受け付けています。

大村市玖島1丁目24-2

電話/0120-0-78310

### 県央児童家庭支援センター(ラポール)

不登校・養育相談等、子どもに関する相談窓口です。

月~土曜日/9:00~17:00

大村市原口町591-2

電話/55-9431

## 長崎若者サポートステーション

仕事に就いていない15歳から49歳までの人を対象に、就職に向けた支援を行っています。  
 平日/10:00~17:00(面談受付時間は16時まで)  
 長崎市馬町48-1 長崎県市町村会館馬町別館2階  
 電話/095-823-8248

## 就労に関する相談

## ハローワーク大村

職業訓練の案内や就職相談を実施しています。  
 平日/8:30~17:15  
 大村市松並1丁目213-9  
 電話/52-8609

## 長崎労働相談情報センター

労働条件や労使関係などの労働問題全般について、労働者、経営者の双方からのご相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。  
 毎月第4水曜日は、弁護士による相談を受け付けています(事前予約制)。相談は無料、秘密は厳守します。  
 月~金曜日(祝日除く)/9:00~17:00  
 ※弁護士の相談は事前予約制  
 電話/095-821-1457  
 0120-783-258(フリーダイヤル)

## 障がいに関する相談

## 障がい福祉課

障がい者(児)に対する福祉制度等申請に関する相談を受け付けています。  
 平日/8:30~17:15  
 大村市本町458-2 プラットおおむら2F  
 電話/20-7306

## 地域生活支援センターラフ・ラム

障がい者(児)に関する相談を受け付けています。  
 平日/8:30~17:15 土/8:30~17:15  
 大村市本町458-2 プラットおおむら3F  
 電話/ラフ:52-9974 ラム:52-0690

## 長崎県立子ども医療福祉センター

発達障がい、不登校などの児童の診断、治療、養育、相談を行っています。  
 平日/9:00~17:00  
 諫早市永昌東町24-3  
 電話/21-2301(地域連携室直通)

## 長崎県難病相談・支援センター

難治性疾患患者の医療、日常生活、就労などに関する相談を受け付けています。  
 月・火・木・金曜日/10:00~18:00  
 土・日曜日/10:00~17:00  
 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター県棟2階  
 電話/095-846-8620

## 長崎県発達障害者支援センターしおさい

発達障がい、不登校などの児童の診断、治療、養育、相談を行います。  
 平日/9:00~17:00  
 諫早市永昌東町24-3(こども医療福祉センター内)  
 電話/22-1802

## その他の相談

## 保護課

生活保護に関する相談を行っています。  
 平日/8:30~17:15  
 大村市玖島1丁目25(市役所内)  
 電話/53-4111(内線160・161)

## 学校教育課

経済的な理由により就学困難な家庭に対する学用品・学校給食等の援助に関する相談を受け付けています。  
 平日/8:30~17:15  
 大村市玖島1丁目25(市役所内)  
 電話/53-4111(内線370)

## 長崎県県央保健所

こころの健康・児童・思春期の問題行動・ひきこもり・依存症などに関する精神保健福祉相談を受け付けています。  
 平日/9:00~17:45  
 諫早市栄田町26-49  
 電話/26-3306

## いのちと心の相談窓口

自殺に関する悩み等の相談窓口です。  
 平日/8:30~17:15  
 大村市玖島1丁目25(市役所内)  
 電話/0120-556-125(フリーダイヤル)

## 男女共同参画推進センター「ハートパル」

DVや夫婦・家族に関する相談を受け付けています。  
 平日/9:00~17:00  
 大村市本町458-2(プラットおおむら4階)  
 電話/54-8715(代表)

## 大村市母子寡婦福祉連合会

ひとり親家庭・寡婦の就労や家庭に関する相談を受け付けています。  
 月・金曜日/10:00~15:00  
 大村市本町458-2(プラットおおむら3階)  
 電話/46-3286

# 議会・選挙

※市外局番は、特に表記のないものは(0957)です。

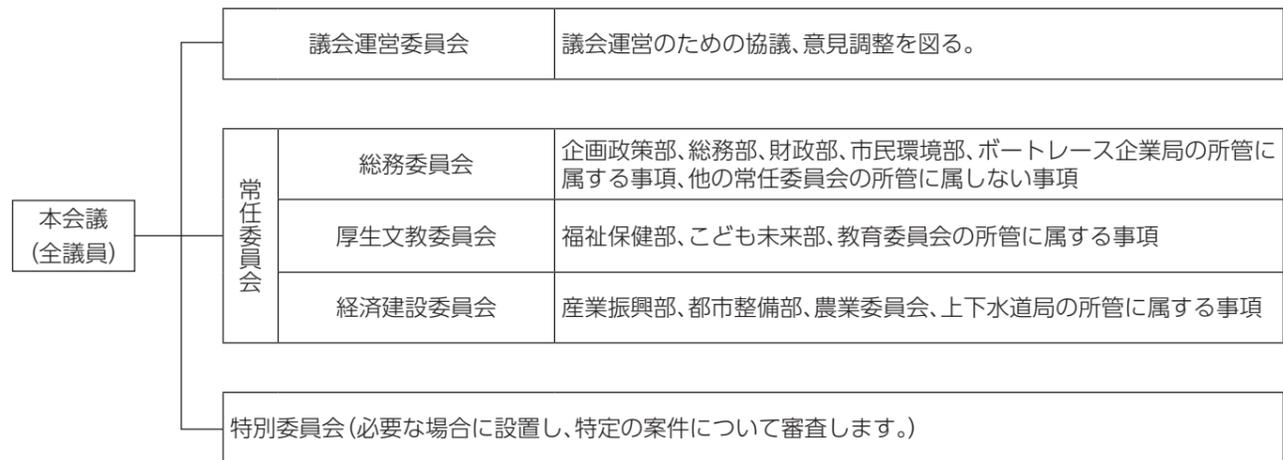
## 議会

→ 議会事務局 ☎52-3828

## 大村市議会

市議会は、市民の皆さんから選挙で選ばれた議員(条例定数25人)で構成されています。市長から提出された議案(条例の制定・改廃、予算、決算、重要な契約など)、議員から提出された議案、市民の皆さんから提出された請願を審査し、議決します。

定例会は年4回(3,6,9,12月)開催され、必要に応じて臨時会が開催されます。  
 市議会には、3つの常任委員会(総務、厚生文教、経済建設)と、議会運営委員会を設置しています。また、必要な場合は特別委員会を設置します。(以下は令和5年4月現在の組織図です。)



## 議会の傍聴

本会議・委員会は、住所・氏名を記入すれば、どなたでも自由に傍聴できます。

## 請願・陳情

市政について要望があるときは、市議会に請願、陳情をすることができます。紹介議員があるものを請願、ないものを陳情として受け付けます。  
 請願は委員会の内容を審査し、本会議で採択・不採択の結論を出して、請願者に通知します。採択した請願は、市長などの関係機関に送り、その実現を図るよう求めます。  
 陳情については、議長あてに提出された陳情書の写しを全議員に配付しています。

## 会議の記録

過去の本会議の会議録は、議会事務局、各出張所、市立図書館などで閲覧できます。また、大村市議会のホームページの会議録検索システムでも閲覧できます。

## 議会だより

毎定例会の翌々月に議会だよりを発行し、定例会・臨時会の報告、市政一般質問の要旨を掲載し、各世帯へ配布しています。ホームページやスマートフォンアプリ「マチイロ」でも配信しています。

## ホームページ

ホームページでは、議員名簿、定例会・臨時会の日程、議会中継、会議録などを公開しています。



市議会ホームページ

## 議会中継

おおむらケーブルテレビ、FMおおむら、インターネットで本会議の様を生中継しています(FMおおむらは市政一般質問のみ)。  
 インターネット中継は、大村市議会のホームページから閲覧することができ、録画中継も行っています。

## 選挙

→ 選挙管理委員会事務局 ☎53-4111 (内線341)

### 選挙権

選挙で投票するためには、満18歳以上で3カ月以上大村市に住所を有し、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

### 投票

選挙のときは、選挙権を有する人に入場券を郵送します。入場券に記載している投票所で投票してください。

### 期日前投票・不在者投票

#### ● 期日前投票

投票日に仕事やレジャーなどで投票できない人は、期日前投票ができます。投票できる期間は、公示(告示)日の翌日から投票日の前日までで、時間は午前8時30分から午後8時までです。ただし、投票場所により開設期間・時間が異なりますので、ご注意ください。

#### ● 不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中、他の市区町村に滞在している人は、滞在先の市町村で不在者投票ができます。また、県が指定した病院や施設に入院(所)している人は、その施設内で不在者投票ができます。早めに申し出てください。

### 代理投票・点字投票

障がいなどのため、自分で投票用紙に記載できない人は、投票所の係員に申し出てください。係員が代筆します。また、目が不自由な人で、点字ができる人は、点字投票ができます。点字器は投票所に用意しています。

### 郵便などによる投票制度

身体障害者手帳・戦傷病者手帳を持ち、「両下肢、体幹、移動機能、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫、肝臓の障がいが一定の程度に該当する人」と、介護保険法の被保険者証に要介護5と記載されている人に限り、郵便などによる投票制度が利用できます。また、代理記載制度を利用できる場合があります。どちらも市役所で事前の手続きが必要です。

### 寄附禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて、一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附にあたるので、注意してください。

#### ● みんなで徹底しよう！「三ないルール」

1. 政治家は有権者に寄附を贈らない！
2. 有権者は政治家に寄附を求めない！
3. 政治家から有権者への寄附は受け取らない！



## 主な公共施設

※市外局番は、特に表記のないものは(0957)です。

### 主な公共施設一覧

#### 市の関係施設

##### ● 本庁・出張所

名称	所在地	電話番号
大村市役所	玖島1丁目25	53-4111
三浦出張所	日泊町791	52-6475
鈴田出張所	大里町33-2	52-2023
西大村出張所	古賀島町133-31	53-3725
萱瀬出張所	田下町1577	55-7001
竹松出張所	大川田町417-1	55-8314
福重出張所	皆同町512-2	55-8614
松原出張所	松原本町296-4	55-8501

##### ● 健康・福祉

名称	所在地	電話番号
大村市民病院	古賀島町133-22	52-2161
総合福祉センター	本町458-2	53-1351
地域包括支援センター	本町458-2	53-8141

##### ● 生活・環境

名称	所在地	電話番号
こどもセンター	本町413-2	54-9100
こども未来館	本町326-1	47-6111
市民交流プラザ	本町326-1	47-6100
勤労者センター	西三城町9-1	52-5225
中心市街地複合ビル	本町458-2	47-5177
産業支援センター	本町458-2	47-6377
上下水道局	西三城町124	53-1111
環境センター	森園町1470	54-3100
浄水管理センター	松山町565-1	54-3110
坂口浄水場	坂口町1144-1	53-5105

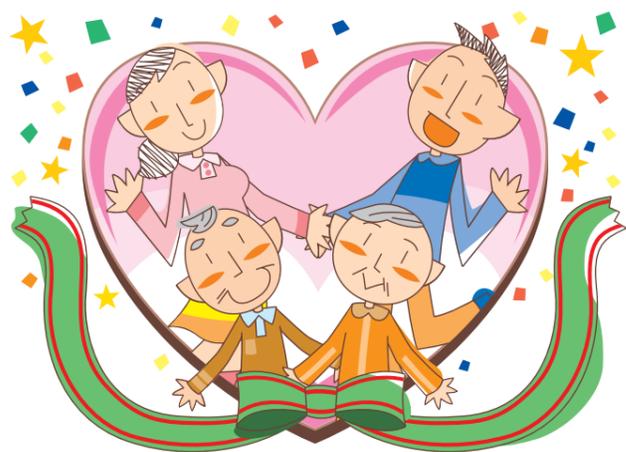
名称	所在地	電話番号
少年センター	玖島1丁目17-10	54-6405
男女共同参画推進センター「ハートパル」	本町458-2(4階)	54-8715
ボランティアセンター「あいわーく」	本町458-2(3階)	56-8663
大村市斎場	徳泉川内町535-17	54-5582
小学校給食センター	森園町1564-2	54-8811
中学校給食センター	森園町1564-5	56-8345
国際交流プラザ	本町458-2	51-1048

##### ● 文化・コミュニティ・生涯学習施設

名称	所在地	電話番号
図書館	東本町481	48-7700
歴史資料館	東本町481	48-5050
シーハットおおむらコミュニティセンター	幸町25-33	54-3161
中地区公民館	古賀島町133-31	53-1376
西大村地区コミュニティセンター	諏訪2丁目536-63	53-4979
郡地区公民館	富の原2丁目382-1	55-3337

##### ● その他

名称	所在地	電話番号
大村消防署	森園町34-1	52-4138
大村市土地開発公社	玖島1丁目25(本庁内)	52-3651
ポートルース大村	玖島1丁目15-1	54-4111
道の駅「長崎街道鈴田峠」	中里町452-22	53-6699
大村市東京事務所	東京都千代田区麹町1丁目3-7 日月館麹町ビル6階	03-3288-1764



## 県の関係施設

名称	所在地	電話番号
県精神医療センター	西部町1575-2	53-3103
県教育センター	玖島1丁目24-2	53-1131
大村警察署	森園町34-5	54-0110
県消防学校	森園町663-6	53-6155
県警本部交通部 運転免許試験場	古賀島町533-5	53-2128
県交通局 大村ターミナル	東三城町6-1	53-4151
県交通局大村営業所	松山町489-13	52-6134
県工業技術センター	池田2丁目1303-8	52-1133
長崎県産業振興財団	池田2丁目1303-8	52-1138
県環境 保健研究センター	池田2丁目1306-11	48-7560
県農林 技術開発センター	鬼橋町1370	55-8740
萱瀬ダム管理事務所	黒木町2-5	55-7013

## 国の関係施設

名称	所在地	電話番号
国土交通省長崎河川国道 事務所大村維持出張所	富の原2丁目1664	55-7161
国立病院機構 長崎医療センター	久原2丁目1001-1	52-3121
長崎地方・ 家庭裁判所大村支部	東本町287	52-3501
長崎航空測候所	箕島町593-3F	52-2300
長崎税関長崎空港出張所	箕島町593	54-4483
長崎森林管理署 大村森林事務所	富の原2丁目1664	55-7008
大村地区検察庁	東本町534	52-2548
大村入国管理センター	古賀島町644-3	52-2121
海上自衛隊大村航空基地	今津町10	52-3131
陸上自衛隊大村駐屯地	西乾馬場町416	52-2131
陸上自衛隊竹松駐屯地	富の原1丁目1000	52-3141
大村公共職業安定所	松並1丁目213-9	52-8609

## その他の関係機関

名称	所在地	電話番号
JAながさき県央大村中央支店	杭出津1丁目863-1	54-8008
長崎南部森林組合	大川田町990-1	55-6610
大村市漁業協同組合	杭出津1丁目919	52-3061
大村市漁業協同組合 松原支部	松原本町170-19	55-8675
大村湾東部漁業協同組合	久原1丁目182-2	52-2303
大村商工会議所	本町458-2(4階)	53-4222
大村青年会議所	東本町2-1	52-6391
大村市医師会	本町458-2(3階)	54-0151

名称	所在地	電話番号
大村市観光 コンベンション協会	玖島1丁目45-3	52-3605
大村駅前観光案内所 (大村市物産振興協会)	東本町1-1	54-1061
新大村駅前観光案内所	植松3丁目115-3	46-3334
JR大村駅	東本町123	52-3600
JR竹松駅	竹松本町531	55-8221
大村郵便局	森園町663-9	52-4227
大村市シルバー 人材センター	西三城町7-9	52-5225
九州電力大村営業所	東三城町13	0120- 986-403
九州ガス大村支店	水主町1丁目747-52	53-3320
大村地区 自家用自動車協会	松並2丁目885-1	52-2971
長崎県建設業協会 大村支部	松並1丁目116-12	53-2196
日本モーターボート 競走会大村支部	玖島1丁目15-1	52-6194
大村子供の家	原口町591-2	55-8319
光と緑の園	西大村本町127-3	53-7415

## 保育所(園)

名称	所在地	電話番号
三城保育所	西三城町12	52-2257

### ●公立

名称	所在地	電話番号
萱瀬保育園	田下町1576-2	55-7622
植松保育園	坂口町376-1	54-5056
久原保育園	久原2丁目931-2	53-1045
三浦保育園	日泊町709	53-5360
わかば保育園	竹松本町689-2	55-0834
常盤保育園	徳泉川内町500-48	53-6051
諏訪保育園	諏訪1丁目45-1	53-9602
かたまち保育園	片町175-81	53-9661
新城保育園	杭出津1丁目842-26	52-4152
桜馬場保育園	桜馬場1丁目227-1	53-0787
ゆりかご保育園	須田ノ木町28	54-1687
かしのき保育園	雄ヶ原町1298-29	46-8886
おひさま保育園	木場1丁目937-2	53-6871
ぶれり恵光保育園	東大村2丁目1614-42	20-7100
千木の森やまびこ保育園	向木場所1197-1	50-0045
サラナ保育園	今村町190-1	51-6008
かめりあ天空の森保育園	上諏訪町1099-1	46-5152
いるか保育園(仮)	西大村本町364-1	(未定)
このみ保育園	古賀島町50-30	47-5449

## 幼稚園

名称	所在地	電話番号
長崎星美幼稚園	水主町2丁目609-7	52-2473
向陽幼稚園	西三城町16	53-6262
大村聖母幼稚園	植松2丁目722-1	52-2048

## 認定こども園

名称	所在地	電話番号
放虎原こども園	古賀島町133-26	52-3564

### ●私立

名称	所在地	電話番号
認定こども園 昊天宮保育園	竹松町713-3	55-0922
認定こども園 たんぼぼ園	富の原2丁目84-3	55-3357
かめりあこども園	富の原2丁目416	55-8301
ひまわり認定こども園	木場1丁目996-1	53-9420
くじら認定こども園	富の原1丁目1113-1	55-0558
認定こども園 わんぱくはうす	赤佐古町203-2	54-8862
認定こども園 すずたこども園	大里町30-3	54-2800
フォルテ認定こども園	寿古町812-11	47-6180
いけだ認定こども園	池田新町763-85	52-2244
認定こども園 キッズランド	原口町591-1	47-9781
福重みょうせんじ こども園	福重町142-1	55-0703
ふるまちこども園	古町1丁目33-3	54-3001
たけまつこども園	大川田町995-1	55-5575
エミー認定こども園	池田2丁目925-15	56-8388
松原リトルフォレストこども園	松原本町17-1	55-0835

### ●地域型保育施設

名称	所在地	電話番号
院内保育園 さくら保育園	古賀島町133-22 (大村市民病院)	42-4062
たけまつちっち保育園	大川田町338-2	56-9811
小規模保育園いるか	松並1丁目332-6	52-4444
ちぎのもり保育園	向木場町1197-2	54-8455
すこやか保育園	杭出津1丁目853-6	52-8686
かめりあ保育園	富の原2丁目408-1	55-8321
かめりあ第二保育園	富の原2丁目408-1	55-8321
小規模保育園 キッズホーム	原口町591-2	47-5240
のびやか保育園	杭出津1丁目842-26	50-2121
ちいさな保育園マーナ	池田2丁目925-17	56-8822
小規模保育所 とみのはら保育園	富の原1丁目1255-8	55-9382

名称	所在地	電話番号
小規模保育園 まつぼっくり	坂口町373-10	47-6230
小規模保育所 つばみのおうち	竹松本町694-1	55-5670
かめりあ三城保育園	東三城町11-4 1階	47-5490
かめりあ三城第二保育園	東三城町11-4 3階	47-5490
小規模保育園どんぐり	坂口町373-10	47-6230
かめりあ上諏訪保育園	上諏訪町1099-1	46-5152

## 放課後児童クラブ施設

### ●父母の会運営

名称	所在地	電話番号
いちご児童クラブ	松原本町170-7	55-5891
福重児童クラブ	福重町230	56-2563
くさぶえ児童クラブ	富の原1丁目1392-1	55-1582
ほうご児童クラブ	古賀島町133-25	52-2194
らっこ児童クラブ	古賀島町133-26	50-0428
ことら児童クラブ	古賀島町133-26	50-0535
さくらんぼ児童クラブ	松並1丁目1275	52-3339
ぶどう児童クラブ	松並1丁目1275	54-7727
三城児童クラブ	西三城町138	52-0533
三城第二児童クラブ	西三城町138	50-2323
とまと児童クラブ	玖島1丁目61	54-6438
放課後児童クラブプチとまと	玖島1丁目61	54-1498
くすのき児童クラブ	古町2丁目464-1	54-5408
西大村遊学館	諏訪2丁目223-1	52-7714
うきうき青空児童クラブ	木場1丁目120-1	52-6422
放課後児童クラブ FRIENDS	本町465	53-3039
キノコ児童クラブ	杭出津1丁目851-1	54-7475
放課後児童クラブ Good Smile	池田2丁目333-2	53-8810



## ●社会福祉法人運営

名称	所在地	電話番号
植松ニコピクラブ	坂口町376-1	54-5056
ときわ学童クラブ1	徳泉川内町500-57	50-2303
ときわ学童クラブ2	徳泉川内町500-57	50-2303
ときわ学童クラブ3	徳泉川内町500-57	50-2303
学童保育すわん子クラブ	諏訪1丁目620	50-2130
学童保育鈴っ子クラブ	大里町30-3	49-5386
学童保育第2鈴っ子クラブ	大里町30-3	49-5386
ひまわり児童クラブA	木場1丁目997-12	20-8130
ひまわり児童クラブB	木場1丁目997-12	20-8130
ひまわり児童クラブC	木場1丁目997-12	20-8130
昊天宮学童保育 ゆめっこクラブ	宮小路1丁目473-10	55-7832
昊天宮学童保育 にんじんクラブ	宮小路1丁目473-10	55-7832
かめりあ三城 児童クラブ	東三城町11-4-3階	47-5498
かめりあ児童クラブA	富の原2丁目415-2F	080-3176-4042
かめりあ児童クラブB	富の原2丁目415-3F	080-3176-4042
かめりあ児童クラブC	富の原2丁目415-4F	080-3176-4042
二丁目学童クラブ富っ子	富の原2丁目80-1	080-4282-3357
二丁目学童クラブ竹っ子	富の原2丁目80-1	080-4411-3357
寺子屋とみのはら はあとクラブ	富の原1丁目1258-1	080-4283-1255
寺子屋とみのはら よつばクラブ	富の原1丁目1258-1	090-9657-1255
妙宣寺学童保育寺子屋	福重町147-1	55-0703
たけまつ学童 なかよし・げんきクラブ	大川田町421-5	080-3222-5575
第1三浦学童クラブ	日泊町610-1	48-8888
第2三浦学童クラブ (休所中)	日泊町708-2	53-5360
キッズホームゆりかごA	須田ノ木町14	53-5791
キッズホームゆりかごB	須田ノ木町806-6	53-5791
泉の里学童クラブ	東本町583	54-2107
b&gおおむら	原口町591-1	47-9421
BASE CAMP IKEDA	諏訪2丁目517-6	47-6158

## ●NPO法人運営

名称	所在地	電話番号
おひさま学童クラブ	木場1丁目937-7	53-6871
スポキッズ学童クラブ 松並校	松並1丁目332-6-2階	080-4756-5915
スポキッズ学童クラブ 古賀島校	古賀島町111-39	080-4714-5915
スポキッズ学童クラブ 富の原校	富の原1丁目 1279-109	080-4674-5915
学童クラブ いろり端きっず	大川田町423-1	47-5603

名称	所在地	電話番号
学童クラブ いろり端きっず二番館	大川田町423-1-2	47-5603
学童クラブ いろり端きっず三番館	大川田町423-1	47-5603

## ●その他法人運営

名称	所在地	電話番号
福重まなびっこ 児童クラブ	皆同町508	51-7105

## ●小学校

名称	所在地	電話番号
三浦小学校	日泊町590	52-4318
鈴田小学校	大里町1546-1	52-4322
三城小学校	東三城町17	53-3234
大村小学校	玖島1丁目61	53-7117
東大村小学校	東大村2丁目1112-31	53-2597
西大村小学校	乾馬場町486	53-2670
中央小学校	松並1丁目1275	53-2046
竹松小学校	宮小路1丁目481	55-8224
萱瀬小学校	宮代町1167-1	55-7002
黒木小学校	黒木町530	55-7800
福重小学校	福重町230	55-8524
松原小学校	松原本町5-1	55-8619
放虎原小学校	古賀島町133-25	54-2815
旭が丘小学校	木場1丁目129-1	53-0459
富の原小学校	富の原1丁目1392-1	55-3200

## ●中学校

名称	所在地	電話番号
玖島中学校	久原1丁目265	53-3401
西大村中学校	松並1丁目116-3	53-2360
萱瀬中学校	田下町510	55-7004
郡中学校	沖田町69	55-8318
大村中学校	赤佐古町78	53-1333
桜が原中学校	桜馬場2丁目487-1	55-1166

## ●高校・専門学校・大学

名称	所在地	電話番号
大村高校	久原1丁目591	52-2660
大村工業高校	森園町1079-3	52-3772
大村城南高校	久原1丁目416	54-3121
向陽高校	西三城町16	53-1110
長崎 リハビリテーション学院	赤佐古町42	53-7883
活水女子大学 看護学部	久原2丁目1246-3	27-3005
鎮西学院大学 大村サテライトキャンパス	本町458番地2 プラットおおむら6階	46-3155

## ●特別支援学校

名称	所在地	電話番号
大村特別支援学校	久原2丁目1418-2	52-6312
虹の原特別支援学校	宮小路3丁目5-1	55-5157
ろう学校	宮小路3丁目5-5	55-5406